

「滋賀県行財政改革方針実施計画」の取組状況一覧表 <平成25年9月末現在>

資料 1 - 2

実施項目	取組状況					進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
1 地域主権時代を担う自治の基本原則の確立に向けた検討	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 293 685 357">ア 県政の基本理念や県政運営の基本原則のあり方について検討</td> <td data-bbox="685 293 824 357">県民・市町の意向を踏まえた意義、内容の検討</td> <td data-bbox="824 293 958 357">基本理念や基本原則の検討</td> <td data-bbox="958 293 1099 357">→</td> <td data-bbox="1099 293 1240 357"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 357 685 437">イ 関西広域連合や全国知事会等における地域主権改革の諸課題についての検討および政府提案の実施</td> <td data-bbox="685 357 824 437">検討・政府提案の実施</td> <td data-bbox="824 357 958 437"></td> <td data-bbox="958 357 1099 437"></td> <td data-bbox="1099 357 1240 437">→ (事務・権限移譲等の一部開始)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 437 685 485">ウ 県と市町が担うべき役割について検討</td> <td data-bbox="685 437 824 485">県と市町の担うべき役割を整理</td> <td data-bbox="824 437 958 485"></td> <td data-bbox="958 437 1099 485"></td> <td data-bbox="1099 437 1240 485"></td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 県政の基本理念や県政運営の基本原則のあり方について検討	県民・市町の意向を踏まえた意義、内容の検討	基本理念や基本原則の検討	→		イ 関西広域連合や全国知事会等における地域主権改革の諸課題についての検討および政府提案の実施	検討・政府提案の実施			→ (事務・権限移譲等の一部開始)	ウ 県と市町が担うべき役割について検討	県と市町の担うべき役割を整理								◎	<p>・国における地方分権改革の取組の動向等、地方自治を取り巻く状況を踏まえる必要がある。</p>	<p>・国の動向等を踏まえる中で、住民の自治意識の向上や、自治体の姿勢の明確化の観点から、具体的検討が必要となった場合には、策定方法も含めて検討を進めていく。</p>
	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																							
	ア 県政の基本理念や県政運営の基本原則のあり方について検討	県民・市町の意向を踏まえた意義、内容の検討	基本理念や基本原則の検討	→																								
イ 関西広域連合や全国知事会等における地域主権改革の諸課題についての検討および政府提案の実施	検討・政府提案の実施			→ (事務・権限移譲等の一部開始)																								
ウ 県と市町が担うべき役割について検討	県と市町の担うべき役割を整理																											
<p>【ア 県政の基本理念や県政運営の基本原則のあり方についての検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(H22年度末に前倒し実施)H23年3月、自治基本条例の制定・検討等を行った市町職員とのグループインタビューを実施。</li> <li>・H23年8月、県政モニターに対し、「県政運営の基本理念や基本原則のあり方」についてのアンケートを実施。</li> <li>・H24年3月、庁内関係課による「自治基本条例研究会」を設置し、県政の基本理念や基本原則のあり方について研究を開始した。</li> <li>・H24年9月から「未来戦略研究会『自治基本条例の研究』WG」として、更なる研究を行った。</li> <li>・H25年3月、政策シーズ集「未来戦略ファイル」の一テーマとして「自治基本条例の研究」を取りまとめた。</li> </ul>					○		<p>地方分権改革有識者会議で検討が進められている、国出先機関からの事務・権限の移譲実現に向けた対応策の検討</p>																					
<p>【イ 関西広域連合や全国知事会等における地域主権改革の諸課題についての検討および政府提案の実施】</p> <p>H23.10 広域連合 地域主権改革における国出先機関の移管推進に関する要請</p> <p>H23.12 第4回アクション・プラン推進委員会に出席 (以降、H24.02、03、H24.05、06のアクションプラン推進委員会に出席)</p> <p>H24.05 全国知事会 「当面の地域主権改革の方向性に関する提言」の要請</p> <p>H24.06 広域連合 国出先機関の移管推進に関する要請</p> <p>H24.07 国出先機関の原則廃止と関西広域連合への丸ごと移管について(緊急声明)</p> <p>H25.03 広域連合 道州制のあり方研究会を設置</p> <p>H25.07 広域連合 道州制あり方研究会の中間報告公表</p> <p>H25.08,09 全国知事会 「道州制の基本法案について」の要請</p>								△	<p>市町との議論の場の調整に時間を要した。</p> <p>新たな権限移譲に向けて十分に議論を行う必要がある。</p>	<p>県において移譲対象となる事務について庁内調整を図るとともに、市町・県推進会議において市町と双方向の調整を進めていく。</p>																		
<p>【ウ 県と市町が担うべき役割について「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」の中で検討】</p> <p>「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、下記の取組を行った。</p> <p>H23年度 事務の共同化等についてとりまとめた。</p> <p>H24年度 権限移譲の検証報告書(案)をとりまとめた。</p> <p>H25年度 今年度の権限移譲の取組について意見交換を実施</p>					◎		<p>・第3次一括法により、対応が必要となる12条例について、順次、制定・改正を行う。</p> <p>・地方分権改革推進本部において決定された当面の方針に基づき、国から地方への事務・権限の移譲等についてH26年通常国会に提案される予定であることから、成立した場合には、条例対応事項について、必要な対応を行う。</p>																					
2 義務付け・枠付けの見直しに基づく地域の実情に沿った特色あるルールづくり	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="371 1123 685 1203">ア 滋賀らしさのある条例づくりの検討</td> <td data-bbox="685 1123 824 1203">一括法案成立後、関係する条例について、順次制定・改正を実施</td> <td data-bbox="824 1123 958 1203"></td> <td data-bbox="958 1123 1099 1203"></td> <td data-bbox="1099 1123 1240 1203">→</td> </tr> <tr> <td data-bbox="371 1203 685 1251">イ 県に条例委任された基準等の公表</td> <td data-bbox="685 1203 824 1251">取組方針を庁内へ通知・実施</td> <td data-bbox="824 1203 958 1251"></td> <td data-bbox="958 1203 1099 1251"></td> <td data-bbox="1099 1203 1240 1251">→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度				H25年度	H26年度	ア 滋賀らしさのある条例づくりの検討	一括法案成立後、関係する条例について、順次制定・改正を実施			→	イ 県に条例委任された基準等の公表	取組方針を庁内へ通知・実施			→					◎				
	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																							
ア 滋賀らしさのある条例づくりの検討	一括法案成立後、関係する条例について、順次制定・改正を実施			→																								
イ 県に条例委任された基準等の公表	取組方針を庁内へ通知・実施			→																								
<p>【ア 滋賀らしさのある条例づくりの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度に、第1次一括法および第2次一括法の内容および条例制定における留意点を庁内各課に通知し、条例制定に向けたスケジュール等の確認を行った。</li> <li>・第1次一括法および第2次一括法により、県の条例で定めることとされた19法律69条項について、H23年度には11条例、H24年度には29条例を県議会定例会に提案を行い、いずれの条例も可決・成立後、公布している。</li> <li>・H25年度に、第3次一括法の内容および条例制定における留意点を庁内各課に通知し、条例制定に向けたスケジュール等の確認を行った。</li> <li>・第3次一括法により、対応が必要となる条例案をH25年9月議会に3本提出した。</li> </ul>					◎		<p>・第3次一括法により、対応が必要となる12条例について、順次、制定・改正を行う。</p> <p>・地方分権改革推進本部において決定された当面の方針に基づき、国から地方への事務・権限の移譲等についてH26年通常国会に提案される予定であることから、成立した場合には、条例対応事項について、必要な対応を行う。</p>																					

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
2 (義務付け・枠付けの見直しに基づく地域の実情に沿った特色あるルールづくり)	<p>【イ県に条例委任された基準等の公表】                      (第1次・第2次一括法)                      ・義務付け・枠付けの見直しの柱となる施設・公物設置管理の基準条例については、各部局に対して随時情報提供を行い、国から示された「条例の基準の考え方」に照らして本県独自の規定の検討や、条例化に際しての県民政策コメントの実施等を求めた。                      ・本県で条例対応が必要となる19法律69条項分については、H24年度中に条例改正等の所要の手続きをすべて終了した。                      ・本県の実情を踏まえ独自基準を規定した条例については、その内容を県ホームページで公表した。(第3次一括法)                      ・H25年6月7日の法案成立を受け、条例委任された事項等について、独自規定を含め検討を行った上で、順次、条例改正等の手続を実施。</p>	○		第3次一括法に係る施行期日(最終:H27年4月1日)までに、条例改正等の所要の手続きを完了するとともに、その内容を県ホームページで公表する。																				
3 国への積極的な政策提案活動の実施	<table border="1" data-bbox="380 454 1240 544"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国への政策提案活動の実施</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>・5月に政府への政策提案活動を実施した。(H23:14,H24:20,H25:26項目)                      ・7月に全国知事会による政策提案活動を実施した。                      ・11月に国の施策・予算に関する提案活動を実施した。(H23:21,H24:23項目,H25:29項目)                      ・東京事務所を通じて各省庁や都道府県等から国の概算要求にかかる最新情報等を収集し、各担当部局へ提供するなど庁内の情報共有を推進した。</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	国への政策提案活動の実施	継続実施				◎		・春と秋の政策提案活動等を実施する。 ・全国知事会等で実施する国への提案活動を通して、国に対して県政の課題解決に向けた提案を行う。 ・効果的な政策提案を行うため、東京事務所を通じた情報収集活動を実施する。 ・必要に応じて、政府への緊急提案活動を実施する。										
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
国への政策提案活動の実施	継続実施																							
4 横つなぎの総合行政の実現	<table border="1" data-bbox="380 705 1240 895"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 部局横断的な政策課題に一体的に対応できる部局編成</td> <td>組織編成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア プロジェクトチーム等による施策の推進</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとの目標管理による施策の推進</td> <td>目標管理・施策構築等の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 部局横断的な政策課題に一体的に対応できる部局編成、プロジェクトチーム等による施策の推進】                      (H23年4月)                      ・部局横断的な企画立案・総合調整機能を一元的に所管する総合政策部を設置                      (H25年4月)                      ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の推進に係る施策を集約して担当する課として、新たに「中小企業支援課」を設置</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 部局横断的な政策課題に一体的に対応できる部局編成	組織編成				ア プロジェクトチーム等による施策の推進	継続実施				イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとの目標管理による施策の推進	目標管理・施策構築等の実施				○		次年度の執行体制の検討において、県政の重要課題や部局横断的な政策課題に一体的に対応できるよう組織体制を検討する。
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 部局横断的な政策課題に一体的に対応できる部局編成	組織編成																							
ア プロジェクトチーム等による施策の推進	継続実施																							
イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとの目標管理による施策の推進	目標管理・施策構築等の実施																							
	<p>【イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとの目標管理による施策の推進】                      (H24年度(H23年度も同様))                      ・4月 第1回未来戦略推進調整会議(取組方針等の確認)                      ・7月 第2回未来戦略推進調整会議(基本構想の進捗状況の把握)                      ・8月 次年度に向けた施策構築の方針を提示                      ・9月 次年度施策構築に向けた知事と部局長との政策課題協議の実施                      ・10月 第3回未来戦略推進調整会議(政策課題協議の結果)                      ・2月 第4回未来戦略推進調整会議(「住み心地日本一滋賀プラン2013」の策定)                      ・3月 「住み心地日本一滋賀プラン2013」の策定                      (H25年度)                      ・4月 第1回未来戦略推進調整会議(取組方針等の確認)                      ・7月 第2回未来戦略推進調整会議(基本構想の進捗状況の把握)                      ・7月 次年度に向けた施策構築の方針を提示                      ・9月 次年度施策構築に向けた知事と部局長との政策課題協議の実施</p>	◎	・これまでの横つなぎの総合行政の取組の成果を踏まえて、さらに改善を図り、基本構想および未来戦略プロジェクト実施計画を効果的に推進していく必要がある。	・引き続き、「未来戦略推進調整会議」で総合調整を図りながら、8つの未来戦略プロジェクトを部局連携で推進する。																				

実施項目	取組状況					進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組															
5 税源移譲の推進等(地方税体系・制度の見直しに向けた提案活動)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 全国知事会等を通じた働きかけ</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 県独自の働きかけ</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 全国知事会等を通じた働きかけ	継続実施			→	イ 県独自の働きかけ	継続実施			→	○	<p>国と地方の税財源配分を国と地方の役割分担に見合った形で見直すとともに、地方消費税の充実等により、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築することが必要である。</p>	<p>年間を通じた全国知事会等の要請活動に、随時、意見を提出する。</p>
	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																		
	ア 全国知事会等を通じた働きかけ	継続実施			→																		
イ 県独自の働きかけ	継続実施			→																			
<p>【ア 全国知事会等を通じた働きかけ】 (H23、H24、H25 全国知事会から各年度2回提案活動を実施) ・国と地方の税財源配分を国と地方の役割分担に見合った形で見直すとともに、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系が構築されることが必要であり、地方消費税の充実等による地方税財源の確保・充実を要望してきた。また、地方税制にかかる地方共通の課題についての見直しを提案してきた。 ・消費税・地方消費税の引上げを柱とする社会保障・税一体改革についても、全国知事会から提案活動を行うとともに、法制化された「国と地方の協議の場」を通じて議論が重ねられた。</p> <p>・H24年5月の春の政府提案「地球温暖化対策の推進」において、「地球温暖化対策の推進に大きな役割を担っている地方財源の確保のための仕組みづくりの早期検討および推進」について提案を実施。 ・H24年11月の秋の政府提案「地球温暖化対策の推進」においては、「地球温暖化対策のための税」がH24年10月から施行予定であったため、「地球温暖化対策の推進に大きな役割を担っている地方財源の確保」について提案を実施。 ・当該税を財源とした交付金がH24年度に本県にも交付された。(H24年度再生可能エネルギー等導入推進基金事業:9億円)</p>					◎		<p>※ 実施計画において計画していた政策提案に対して、一定の成果を得た。</p>																
<p>【イ 県独自の働きかけ】 (H23春・秋、H24春・秋 以下の2点を提案) ・地方消費税について消費が税収に適正に反映する清算基準の改善 ・法人二税の還付加算金制度にかかる算定率等の改善 (H25 1月緊急提案・春・秋 以下の2点を提案) ・地方消費税について消費が税収に適正に反映する清算基準の改善 ・自動車取得税廃止の場合の代替財源の確保</p>					○	<p>地方消費税の清算基準については、今後新たに採用される経済センサスの活用状況にも留意する必要がある。また、都道府県間でも意見の相違が見られるなか、本県と同様の考え方の県との連携も検討する必要がある。</p>	<p>引き続き、春と秋の政策提案において、本県独自の要望、提案を国に働きかける。</p>																
6 地方交付税の確保(地方交付税総額の確保に向けた提案活動)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地方交付税の確保に向けた国への要請</td> <td></td> <td>あらゆる機会をとらえ、実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	地方交付税の確保に向けた国への要請		あらゆる機会をとらえ、実施		→	◎	<p>地方交付税の総額確保には、交付税財源となる法定5税の法定率の引き上げが不可欠であるが、全国的な提案にかかわらず、近年引き上げに至っていない。</p>	<p>あらゆる機会をとらえ、実施</p>					
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																			
地方交付税の確保に向けた国への要請		あらゆる機会をとらえ、実施		→																			
<p>・全国知事会を通じた提案活動を実施 ・本県独自の制度改正要望を毎年9月に実施 ・本県特有の財政需要(特殊事情)に対する特別交付税の要望を毎年1月および2月に実施(2月は副知事から要望) ・その他、現政権への政権交代時には、知事から「緊急の政策提案」を実施</p>																							
7 「ひも付き補助金の一括交付金化」の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一括交付金化に伴う国への提案</td> <td>国の制度設計に際して、適切に実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>一括交付金の効果的な活用</td> <td>随時実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>					具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	一括交付金化に伴う国への提案	国の制度設計に際して、適切に実施			→	一括交付金の効果的な活用	随時実施			→	◎	<p>H24年度末で一括交付金は廃止された。</p>	<p>一括交付金の廃止によって地方財源の充実確保が後退しないよう、国への政策提案(6.「地方交付税の確保」の中で)や全国知事会を通じた意見の申し入れ等を引き続き行う。</p>
	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																		
一括交付金化に伴う国への提案	国の制度設計に際して、適切に実施			→																			
一括交付金の効果的な活用	随時実施			→																			
<p>【一括交付金化に伴う国への提案】 H23年度およびH24年度の政策提案において、一括交付金の充実改善を提案したほか、全国知事会における課題等のとりまとめに際して、意見を提出。 H25年5月には、地方財源の充実確保を求める政策提案を実施。</p> <p>【一括交付金の効果的な活用】 H23、24年度とも、国からの交付金の配分が所要額を下回ったことから、特に継続事業の実施に支障が生じないことに留意の上、適切に各事業に配分した。</p>					◎		<p>※ H24年度末で一括交付金は廃止された。</p>																

実施項目	取組状況					進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																										
8 地域主権改革等に基づく市町への権限移譲の推進	<table border="1" data-bbox="378 193 1243 459"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 地域主権戦略大綱事務に関する市町への情報提供や支援の検討等</td> <td>市町への情報提供・支援方法の検討・実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>権限移譲実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」結果を踏まえた県と市町での新たな権限移譲計画の策定</td> <td>県と市町の事業見直し結果を踏まえた事務の整理</td> <td>新たな権限移譲計画策定</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>権限移譲実施</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 財源措置や研修、職員派遣などの支援についての市町との協議</td> <td>市町との協議</td> <td>新たな権限移譲計画への反映</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="378 486 1243 614"> <b>【ア 地域主権戦略大綱に基づく市町への権限移譲の推進】</b>                      ・H25年度から施行予定の事務に対する県の支援状況等の情報提供を行う等円滑な移譲に向けた取組を行った。                      〔 移譲対象54事務のうち、一部移譲を含む20事務について移譲済み 〕                 </p> <p data-bbox="378 638 1243 742"> <b>【イ 特例条例による県から市町への権限移譲】</b>                      「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、下記の取組を行った。                      H24年度 権限移譲の検証報告書(案)をとりまとめた。                      H25年度 今年度の権限移譲の取組について意見交換を実施 [再掲]                 </p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 地域主権戦略大綱事務に関する市町への情報提供や支援の検討等	市町への情報提供・支援方法の検討・実施			→			権限移譲実施		→	イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」結果を踏まえた県と市町での新たな権限移譲計画の策定	県と市町の事業見直し結果を踏まえた事務の整理	新たな権限移譲計画策定						権限移譲実施	→	イ 財源措置や研修、職員派遣などの支援についての市町との協議	市町との協議	新たな権限移譲計画への反映			○		・国の動向も踏まえつつ、情報提供や必要な支援等について対応を行う。
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																														
ア 地域主権戦略大綱事務に関する市町への情報提供や支援の検討等	市町への情報提供・支援方法の検討・実施			→																														
		権限移譲実施		→																														
イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」結果を踏まえた県と市町での新たな権限移譲計画の策定	県と市町の事業見直し結果を踏まえた事務の整理	新たな権限移譲計画策定																																
			権限移譲実施	→																														
イ 財源措置や研修、職員派遣などの支援についての市町との協議	市町との協議	新たな権限移譲計画への反映																																
9 県、市町の施策・事業のあり方についての見直し	<table border="1" data-bbox="378 756 1243 970"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 県・市町ワーキンググループの設置による事前準備</td> <td>事前準備の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 事業仕分け会議の実施</td> <td>仕分けの実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 実現のための県・市町ワーキンググループの設置、検討</td> <td>仕分け結果の検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>仕分け結果の反映</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="378 997 1243 1093">                     「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、下記の取組を行った。                      H23年度 事務の共同化等についてとりまとめた。                      H24年度 権限移譲の検証報告書(案)をとりまとめた。                      H25年度 今年度の権限移譲の取組について意見交換を実施 [再掲]                 </p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 県・市町ワーキンググループの設置による事前準備	事前準備の実施				イ 事業仕分け会議の実施	仕分けの実施				ウ 実現のための県・市町ワーキンググループの設置、検討	仕分け結果の検討			→			仕分け結果の反映		→	△	市町との議論の場の調整に時間を要した。 新たな権限移譲に向けて十分に議論を行う必要がある。	県において移譲対象となる事務について庁内調整を図るとともに、市町・県推進会議において市町と双方向の調整を進めていく。					
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																														
ア 県・市町ワーキンググループの設置による事前準備	事前準備の実施																																	
イ 事業仕分け会議の実施	仕分けの実施																																	
ウ 実現のための県・市町ワーキンググループの設置、検討	仕分け結果の検討			→																														
		仕分け結果の反映		→																														
10 県と市町の事務の共同化についての検討	<table border="1" data-bbox="378 1107 1243 1289"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同化を進める事務の選定や組織の検討</td> <td>施策・事業のあり方の見直しによる共同化項目の検討・決定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>事務の共同化について県・市町で調整</td> <td>検討調整の結果、実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="378 1300 1243 1428"> <b>【「県・市町の施策・事業のあり方についての見直し」による検討結果を踏まえ、県と市町で具体的な議論・検討を進める。・具体的な業務等について、人員、手順、行程等を明らかにし、可能なものから実施する。】</b>                      「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、下記の取組を行った。                      H23年度 事務の共同化等についてとりまとめた。                      H24年度 進捗状況について報告を行った。(7月、3月)                      H25年度 進捗管理を行うことについて確認を行った。(6月) [再掲]                 </p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	共同化を進める事務の選定や組織の検討	施策・事業のあり方の見直しによる共同化項目の検討・決定					事務の共同化について県・市町で調整	検討調整の結果、実施		→	○		・引き続き取組む「事務の共同化」等の施策・事業について進捗管理を行う。															
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																														
共同化を進める事務の選定や組織の検討	施策・事業のあり方の見直しによる共同化項目の検討・決定																																	
	事務の共同化について県・市町で調整	検討調整の結果、実施		→																														

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
10 (県と市町の事務の共同化についての検討)	<p>【市町への助言・情報提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地方自治法の一部を改正する法律(平成23年法律第35号)の公布(H23年5月2日)および施行(H23年8月1日)に際して、各市町に通知を发出し、「行政機関等の共同設置」を含めた改正内容を周知</li> <li>地方自治法や地方公務員法等の法的な課題に関する市町等に対しての助言・情報提供、市町の給与・勤務条件等に関する庁内の関係課に対しての情報提供を実施</li> </ul>	◎		事務の共同化に向け、市町と県が議論検討を進めるにあたり、地方自治法、地方公務員法等の法的な課題に関する市町等に対しての助言・情報提供、市町の給与・勤務条件等に関する庁内関係課に対しての情報提供																				
11 「滋賀県版一括交付金制度」の導入の検討	<table border="1" data-bbox="380 343 1240 507"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア「滋賀県版一括交付金制度」の検討</td> <td>庁内検討</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」での検討</td> <td>県・市町間での検討調整</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(制度導入する場合)</td> <td></td> <td>制度設計、規則(要綱)の整備</td> <td>制度実施</td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア「滋賀県版一括交付金制度」の検討】</p> <p>H23年度 既存の県交付金に対する市町要望や課題を整理</p> <p>H24年度 県単独補助金(H24予算ベース)の整理、現行の自治振興交付金の課題の洗い出しを行い、県版一括交付金制度の導入イメージ案を作成し、行革調整会議で庁内検討を行った。 その結果、新たな県版一括交付金制度については、国の動き等を見極めながら時間をかけて検討していくこととして、当面は自治振興交付金の改善もしくは再構築に努めることとした。</p> <p>H25年度 自治振興交付金の改善検討</p> <p>【イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」での検討】</p> <p>H23年度 5月に開催した地域主権改革担当部長等で構成する「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」において、一括交付金化を含む関与のあり方の見直しについては、事務の共同化と二重行政の解消の検討した後、翌年度に取り組みすることとした。</p> <p>H24年度 「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」において、県版一括交付金制度の導入イメージ案に対する市町意見を取りまとめた。 新たな県版一括交付金制度については、国の一括交付金や権限移譲の動き等を見極めながら時間をかけて検討していくこととして、当面は自治振興交付金の改善もしくは再構築に努めることとした。</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア「滋賀県版一括交付金制度」の検討	庁内検討				イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」での検討	県・市町間での検討調整				(制度導入する場合)		制度設計、規則(要綱)の整備	制度実施	→	◎		自治振興交付金の改善、再構築の検討
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア「滋賀県版一括交付金制度」の検討	庁内検討																							
イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」での検討	県・市町間での検討調整																							
(制度導入する場合)		制度設計、規則(要綱)の整備	制度実施	→																				
12 国の出先機関改革に伴う受け入れが適当な出先機関事務の検討・提案	<table border="1" data-bbox="380 1029 1240 1230"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア受け入れるべき事務・権限や受け入れ体制等の検討</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ関西広域連合「国出先機関対策委員会」での検討</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td>→ 事務・権限の移譲(第1次)</td> </tr> <tr> <td>ウ関西広域連合や全国知事会等での、出先機関改革の実現に向けた提案活動の実施</td> <td>提案活動の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア受け入れるべき事務・権限や受け入れ体制等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>国の動きに関する情報収集・分析を行うとともに、「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」(H25年8月に第16回会議を開催)などを通じた市町との意見交換等を実施した。</li> <li>知事が関西広域連合の国出先機関対策委員長として、政府の「アクション・プラン」推進委員会に出席するなどし、広域連合の主張が反映されるよう働きかけた。</li> <li>こうした取組の結果、「国の特定地方行政機関の事務等の移譲に関する法律案」が閣議決定されたが、成立には至らなかった。</li> </ul>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア受け入れるべき事務・権限や受け入れ体制等の検討	検討			→	イ関西広域連合「国出先機関対策委員会」での検討	検討			→ 事務・権限の移譲(第1次)	ウ関西広域連合や全国知事会等での、出先機関改革の実現に向けた提案活動の実施	提案活動の実施			→	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町等との意見交換や国への働きかけを行ったが、法案の成立等には至らなかった。</li> <li>国における出先機関改革の取組の進展が見込めない状況にある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地域の自主性及び自立性を高める改革のための市町・県推進会議」等において、市町と県が情報を共有しながら、意見交換を実施する。</li> <li>ハローワークについて特区提案に基づく一体的実施を引き続き行うなど、現行制度下で可能な取組による実績づくりにも努める。</li> </ul>
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア受け入れるべき事務・権限や受け入れ体制等の検討	検討			→																				
イ関西広域連合「国出先機関対策委員会」での検討	検討			→ 事務・権限の移譲(第1次)																				
ウ関西広域連合や全国知事会等での、出先機関改革の実現に向けた提案活動の実施	提案活動の実施			→																				

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																			
12 (国の出先機関改革に伴う受け入れが適当な出先機関事務の検討・提案)	<p>【イ 関西広域連合「国出先機関対策委員会」での検討】</p> H23.05 経産局、地整局、環境事務所の3機関の移管を求めることを決定 H23.06 国出先機関対策PTを設置 H23.11 国出先機関の事務・権限移譲に関するメリット等の事例公表 H24.06 国出先機関の移管推進に関する要請 H24.07 国出先機関の原則廃止と関西広域連合への丸ごと移管について(緊急声明) H25.03 道州制のあり方研究会を設置 H25.07 道州制あり方研究会の中間報告公表 <p>【ウ 関西広域連合や全国知事会等での、出先機関改革の実現に向けた提案活動の実施】</p> H23.10 広域連合 地域主権改革における国出先機関の移管推進に関する要請 H23.12 第4回アクション・プラン推進委員会に出席(以降、H24.02、03、H24.05、06のアクションプラン推進委員会に出席) H24.05 全国知事会 「当面の地域主権改革の方向性に関する提言」の要請 H24.06 広域連合 国出先機関の移管推進に関する要請 H24.07 国出先機関の原則廃止と関西広域連合への丸ごと移管について(緊急声明) H25.03 広域連合 道州制のあり方研究会を設置 H25.07 広域連合 道州制あり方研究会の中間報告公表 H25.08,09 全国知事会 「道州制の基本法案について」の要請	◎		地方分権改革の原点に立ち返り、広域連合設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限を引き続き求めていく。 政府が一方的に道州制の導入を進め、却って分権改革に逆行することのないよう、チェックしていくとともに、適宜発信していく。  地方分権改革の原点に立ち返り、広域連合設立のねらいである国出先機関をはじめとする国の事務・権限を引き続き求めていく。 政府が一方的に道州制の導入を進め、却って分権改革に逆行することのないよう、チェックしていくとともに、適宜発信していく。																			
13 府県境を越える広域的課題への対応	<table border="1" data-bbox="378 649 1243 853"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">ア 関西広域連合での広域的取組の推進</td> <td>設立当初の事務の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>拡充する事務事業の検討</td> <td></td> <td></td> <td>事務・事業の拡充</td> </tr> <tr> <td>イ 広域行政推進会議での広域的行政課題の検討・施策化、近隣府県との連携強化</td> <td>現状分析、広域行政指針の策定、施策化に向けた検討</td> <td>指針に基づく施策の具体化・近隣府県との連携強化</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 関西広域連合での広域的取組の推進】</p> H23.10 関西広域応援訓練の実施(以降、H24.10、H25.02にも実施) H24.03 各分野別広域計画の策定 H24.07 農林水産部の体制整備 H24.10 徳島ドクターヘリ運航開始 H25.03 関西地域カワウ広域保護管理計画の策定 H25.04 調理師・製菓衛生師・准看護師に係る資格試験、免許事務の移管 H25.04 北陸新幹線(敦賀以西)ルート提案に係る取組方針の決定 <p>【イ 広域行政推進会議での広域的行政課題の検討・施策化、近隣府県との連携強化】</p> H23.05 第3回広域行政推進会議の開催 H24.02 第4回広域行政推進会議の開催 H24.06 第5回広域行政推進会議の開催 H24.09 第6回広域行政推進会議の開催 H24.10 「広域連携推進の指針」の策定 H24.12 第7回広域行政推進会議の開催 H25.05 第8回広域行政推進会議の開催 H25.08 第9回広域行政推進会議の開催	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 関西広域連合での広域的取組の推進	設立当初の事務の実施				拡充する事務事業の検討			事務・事業の拡充	イ 広域行政推進会議での広域的行政課題の検討・施策化、近隣府県との連携強化	現状分析、広域行政指針の策定、施策化に向けた検討	指針に基づく施策の具体化・近隣府県との連携強化			◎	次期広域計画の実施に向けた、住民、市町村および民間等との連携強化が必要	准看護師試験の広域連合による実施 他
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																			
ア 関西広域連合での広域的取組の推進	設立当初の事務の実施																						
	拡充する事務事業の検討			事務・事業の拡充																			
イ 広域行政推進会議での広域的行政課題の検討・施策化、近隣府県との連携強化	現状分析、広域行政指針の策定、施策化に向けた検討	指針に基づく施策の具体化・近隣府県との連携強化																					
14 「県と市町との対話システム」の効果的な運営	<table border="1" data-bbox="378 1302 1243 1444"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>イ 自治創造会議の開催</td> <td>年4回(2、4、8、11月)の定期的開催、臨時会議</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 県・市町調整会議等の開催</td> <td>随時開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	イ 自治創造会議の開催	年4回(2、4、8、11月)の定期的開催、臨時会議				ウ 県・市町調整会議等の開催	随時開催				○	中部・北陸の各県との連携強化策の具体化が課題	広域連携推進の指針に基づく連携施策の実施				
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																			
イ 自治創造会議の開催	年4回(2、4、8、11月)の定期的開催、臨時会議																						
ウ 県・市町調整会議等の開催	随時開催																						

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																														
14 「(「県と市町との対話システム」の効果的な運営)	<p><b>【イ 自治創造会議の開催】</b>            以下のとおり自治創造会議を開催            平成23年 4月12日 第8回    平成23年 8月 9日 第9回    平成23年11月 8日 第10回            平成24年 2月14日 第11回            平成24年 4月10日 第12回    平成24年 8月 7日 第13回    平成24年11月13日 第14回            平成25年 2月12日 第15回            平成25年 4月 9日 第16回    平成25年 8月 6日 第17回</p> <p><b>【ウ 県・市町調整会議等の開催】</b>            各部局において部課長レベルの会議を適切に開催</p>	◎	市町との意見交換を通じて、効果的な施策の構築や展開につながるよう、全庁的に様々なレベルでの対話システムの運用に努める必要がある。	自治創造会議を年4回(2月、4月、8月、11月)定期開催するとともに、必要に応じて臨時会議を開催する。																														
15 「協働提案制度」を踏まえたさらなる協働の推進	<table border="1" data-bbox="383 456 1238 719"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」</td> <td>モデル事業の実施</td> <td>→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ「協働化(市場化)テスト」の検討、実施</td> <td>「協働化(市場化)テスト」の検討、実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ウ 協働事業成果の公表・評価</td> <td>協働事業評価成果発表会の開催</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>エ「協働アドバイザー」の設置</td> <td>アドバイザーによる指導・助言等</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>オ「協働コーディネーター」の養成</td> <td>養成講座の開催</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【ア「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」の実施】</b>            県・市町とNPO等が連携、協働して地域課題の解決に取り組むモデル事業を実施した。            H23年度:県事業 3件、市町事業 8件 採択            H24年度:県事業 6件、市町事業13件 採択            また、その成果を共有するためのフォーラムの開催等を通じ、県民への普及を図った。</p> <p><b>【イ「協働化(市場化)テスト」の検討、実施】</b>            全庁的な作業量、見る側からの見やすさの視点から、「協働化テスト」の実施方法を見直し、3つの取組に再編成して実施            ①県から提示する事業について、より効果的なサービスが提供できる手法、アイデアなどの募集            (H23 実績なし、H24 2件の事業を募集。うち、1件の事業について提案を採用。H25 1件の事業を募集。)            ②協働や民間開放につながる事業について民間からの提案・相談の随時受付            (H23 2件の相談 H24 3件の相談 H25 0件)            ③県事業への参加・協力を求める情報提供            (H23 11件、H24 14件、H25 17件の事業について情報提供)</p> <p><b>【ウ 協働事業成果の公表・評価】</b>            ・協働推進セミナーで、協働提案制度に基づく協働事業の成果・課題について報告、評価結果をホームページで公開(H23:5事業、参加者数:64人、H24:1事業)</p> <p><b>【エ「協働アドバイザー」の設置】</b>            協働に関して関わり深い業務分野に精通し、かつ、NPO等との協働事業の業務経験者を協働推進員として選任した。(H23 7人、H24 8人、H25 10人)            協働推進員が職員向け啓発誌「しが協働通信」への記事執筆、協働推進セミナーにおける企画、当日の進行等に関わることで、職員に対する協働の取組に関して理解促進を図っている。</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」	モデル事業の実施	→			イ「協働化(市場化)テスト」の検討、実施	「協働化(市場化)テスト」の検討、実施			→	ウ 協働事業成果の公表・評価	協働事業評価成果発表会の開催			→	エ「協働アドバイザー」の設置	アドバイザーによる指導・助言等			→	オ「協働コーディネーター」の養成	養成講座の開催			→	◎		(「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」はH24年度で終了した。)
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																														
ア「新しい公共の場づくりのためのモデル事業」	モデル事業の実施	→																																
イ「協働化(市場化)テスト」の検討、実施	「協働化(市場化)テスト」の検討、実施			→																														
ウ 協働事業成果の公表・評価	協働事業評価成果発表会の開催			→																														
エ「協働アドバイザー」の設置	アドバイザーによる指導・助言等			→																														
オ「協働コーディネーター」の養成	養成講座の開催			→																														
		○	庁内外への周知がより一層必要である。	・制度の周知、庁内への該当事業の照会 ・随時、提案・相談窓口での対応																														
		○		協働推進セミナーで所属が実施している代表的な協働事業について、県、実施団体の双方から協働事業の成果と課題を報告してもらう。また、報告会の概要をホームページで公表する。																														
		○	協働推進員の候補層が限定されており、一層の人材育成が必要である。	協働推進セミナー、協働推進員養成講座の実施、しが協働通信等の執筆等																														



実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																									
15 〔「協働提案制度」を踏まえたさらなる協働の推進〕	【オ「協働コーディネーター」の養成】 協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。また、対話力(傾聴力、会話力、調整力)と関係者間の合意形成のスキルをつける講座を開催し、協働推進員となる得る人材を増やす。	○	協働推進員の候補層が限定されており、一層の人材育成が必要である。	協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。また、対話力(傾聴力、会話力、調整力)と関係者間の合意形成のスキルをつける講座を開催し、協働推進員となり得る人材を増やす。																									
16 協働型県政の推進のための職員研修の充実	<table border="1" data-bbox="383 316 1238 453"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 協働推進セミナーの実施</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 協働コーディネーターの養成</td> <td>養成講座の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 協働推進セミナーの実施】 ・H23(第1回 事例報告 64人、第2回 現地研修 21人、第3回 事例報告・グループワーク 33人) ・H24(第1回 事例報告 40人、第2回 現地研修 24人、第3回 事例報告・グループワーク 29人) ・H25(ブラッシュアップ研修(事例報告、グループワーク) 32人(うち、協働推進員9人))</p> <p>【イ 協働コーディネーターの養成】 協働事業に関して経験豊かな職員を協働推進員として選任し、協働型県政の一層の推進を図る。また、対話力(傾聴力、会話力、調整力)と関係者間の合意形成のスキルをつける講座を開催し、協働推進員となる得る人材を増やす。 [再掲]</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 協働推進セミナーの実施	継続実施				イ 協働コーディネーターの養成	養成講座の開催				○		引き続き、政策研修センターと連携し、職員の協働に対する理解を進めるため、協働事業の報告会、現地研修、職員による協働事例報告等、事例を中心とした職員が職場で実践しやすい内容を取り入れた協働推進セミナーを開催する。										
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																									
ア 協働推進セミナーの実施	継続実施																												
イ 協働コーディネーターの養成	養成講座の開催																												
17 多様な主体が活動しやすい基盤の整備	<table border="1" data-bbox="383 699 1238 948"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 淡海ネットワークセンターの公益財団法人化</td> <td>公益財団法人としての運営開始</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ア「未来ファンドおうみ」による民間資金の導入と市民活動団体への助成</td> <td>「未来ファンドおうみ」正式発足、民間資金受付、市民活動団体への助成</td> <td>民間資金受付、市民活動団体への助成</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 新しい公共支援事業による支援</td> <td>公募事業等の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ ホームページの運営</td> <td>運営</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 淡海ネットワークセンターを通じた支援】 ○H23年度の創設の「未来ファンドおうみ」について、入口である寄付金については寄付文化の醸成や税の優遇策等制度面のPRに取組ながら多様なチャネルを活用して寄付者の開拓に努めてきた。 また、出口である助成金については様々なメニューを用意しながら、きめ細かな指導支援を実施してきた。 ・助成基金としては5基金設定、延べ35団体を助成 ○おうみ未来塾 H23年度 11期生2年目の活動(グループ活動)を実施。4グループ、卒業生24人 H24年度 12期生の入塾(入塾生29人) 1年目の本講座実施 H25年度 12期生2年目のグループ活動を実施 4グループ</p> <p>【イ 新しい公共支援事業を通じた支援】 新しい公共の場づくりのためのモデル事業および新しい公共支援事業(活動基盤整備等)を実施した。また、取組の成果や課題を共有するための意見交換会等を開催した。 H25年9月に滋賀県で初の認定・仮認定NPO法人が誕生した。</p> <p>【ウ 県の役割を踏まえた地域づくり支援方法の検討】 H23.6 地域づくり情報を集約、発信したホームページ(滋賀の地域づくり広場)を開設。 H23.24.25年度 行政機関や民間団体の地域づくり・活性化にかかる研修やイベント、助成金などの情報をホームページ(滋賀の地域づくり広場)に掲載するとともに、県内市町や関係団体に周知を図った。 (新着掲示H23年度約20件、H24年度約30件、H25年度約10件)</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 淡海ネットワークセンターの公益財団法人化	公益財団法人としての運営開始				ア「未来ファンドおうみ」による民間資金の導入と市民活動団体への助成	「未来ファンドおうみ」正式発足、民間資金受付、市民活動団体への助成	民間資金受付、市民活動団体への助成			イ 新しい公共支援事業による支援	公募事業等の実施				ウ ホームページの運営	運営				○	未来ファンドおうみについてはフォーラム等を通じた普及啓発とともに、寄付者の多様なニーズに即した基金メニューの創設等創意工夫が必要。	未来ファンドおうみについては、引き続き寄付文化の醸成に向けた取組を進めるとともに、様々なチャネルを活用した寄付者の開拓に努める。またニーズに対応できる基金の開設を行う。  NPO等の活動基盤強化のため、および県民の寄付意識醸成のため認定NPO法人等の制度について普及を図る。  引き続き、地域づくり情報を集約、発信するホームページ(滋賀の地域づくり広場)の適切な運営を行うとともに、周知の徹底を図る。
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																									
ア 淡海ネットワークセンターの公益財団法人化	公益財団法人としての運営開始																												
ア「未来ファンドおうみ」による民間資金の導入と市民活動団体への助成	「未来ファンドおうみ」正式発足、民間資金受付、市民活動団体への助成	民間資金受付、市民活動団体への助成																											
イ 新しい公共支援事業による支援	公募事業等の実施																												
ウ ホームページの運営	運営																												



実施項目		取組状況				進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組	
		具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
18	公益社団・財団法人への「個人県民税における寄附優遇措置」導入等	ア 寄附金税額控除の対象として指定する寄附金や指定方法の検討	庁内関係課との調整 指定対象・指定方法の検討	→			◎	県HPで対象寄附金等の周知に努める。	
		イ 市町との意見交換および調整		市町との意見交換 条例案への反映					
		ウ 寄附金税額控除対象を指定する条例案の検討	条例案の検討	→					
		エ NPO法人への寄附金についての検討	※条例指定できるよう税制改正された後、改正内容を踏まえて上記の具体的取組項目について取り組む。						
		【アイ 寄附金税額控除の対象として指定する寄附金や指定方法の検討】							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県税条例改正案をH24年6月県議会に提案・可決（H24.7.18施行）</li> <li>・県税規則を改正（H24.11.21施行）</li> <li>・県HPで対象寄附金等を周知</li> </ul>							
		【ウ 寄附金税額控除対象を指定する条例案の検討】							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・県税条例改正案をH24年6月県議会に提案・可決（H24.7.18施行）</li> <li>・県税規則を改正（H24.11.21施行）</li> <li>・県HPで対象寄附金等を周知</li> </ul>							
		【エ NPO法人への寄附金についての検討】							
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・認定NPO法人…県税条例改正案をH24年6月県議会に提案・可決（H24.7.18施行）</li> <li>・滋賀県NPO法人個別指定制度検討委員会を設置し、指定基準を検討</li> <li>・NPO法人の指定の基準および手続を定める条例案（県税条例改正規定を含む）をH25年2月県議会に提案・可決（H25.4.1施行）</li> <li>・滋賀県特定非営利活動法人指定委員会委員選任（任期：H25.5.16～H27.5.15）</li> <li>・県HPで指定のための手続等を周知</li> </ul>							
19	施策情報提供・公開と県民の声を反映 情報提供・公開と県民の声を反映 の層積の極反的提供・公開と県民の声を反映	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	○	25年度 11月19日に新採フォローアップ研修を実施 26年度 ブラッシュアップ研修および新採フォローアップ研修の実施	
		ア 職員への様々な広報研修の実施「広報マニュアル」の作成と活用	「広報マニュアル」の作成	「広報マニュアル」を使った研修	（「広報マニュアル」の改訂）	→			
		イ 「パブリシティの手引き」の活用促進				→			
			（「手引き」の改訂）		（「手引き」の改訂）				
		ウ 「知事と語る滋賀の未来事業」の実施と活用	実施・結果公表 施策への反映			→			
		エ 「情報提供の推進に関する要綱」の見直しおよび積極的な情報提供の推進	検討 （提供内容充実）	実施		→			
【ア 職員への様々な広報研修の実施「広報マニュアル」の作成と活用】									
H23年度 上半期に広報マニュアルの冊子を作成し、各所属に配布 9月30日にブラッシュアップ研修、11月11日に新採フォローアップ研修 11月29日に所属長等向け説明会を実施									
H24年度 県組織の変更等によるマニュアル改訂を行い、総合事務支援システムに掲載 9月5日にブラッシュアップ研修、11月19日に新採フォローアップ研修を実施									
H25年度 8月21日にブラッシュアップ研修を実施									

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
19 施策（県政への情報一層の積極的提供・公開と県民の声の反映）	<p>【イ「パブリシティの手引き」の活用促進】</p> <p>H23年度 従来からある「パブリシティの手引き」を改訂し、「広報マニュアル」と一体化、冊子を作成し、各所属に配布 9月30日にブラッシュアップ研修、11月11日に新採フォローアップ研修、11月29日に所属長等向け説明会を実施</p> <p>H24年度 広報マニュアルの改訂に伴い内容の見直しを行い、総合事務支援システムに掲載 9月5日にブラッシュアップ研修、11月19日に新採フォローアップ研修を実施</p> <p>H25年度 8月21日にブラッシュアップ研修を実施</p>	○		25年度 11月19日に新採フォローアップ研修を実施 26年度 ブラッシュアップ研修および新採フォローアップ研修の実施																				
	<p>【ウ「知事と語る滋賀の未来事業」の実施と活用】</p> <p>H23年度開催実績 「知事とふれあい座ぶとん会議」1回、「おじゃまします！知事です」27回</p> <p>H24年度開催実績 「知事とふれあい座ぶとん会議」3回、「おじゃまします！知事です」6回</p> <p>H25年度開催実績 「知事とふれあい座ぶとん会議」1回、「おじゃまします！知事です」6回 上記対話で出された意見や提言等は県のホームページに掲載するとともに、施策等に活かされるよう関係所属につないだ。</p>	○		25年度 「おじゃまします！知事です」9回実施予定 26年度 「知事とふれあい座ぶとん会議」2回予定 「おじゃまします！知事です」10回予定																				
	<p>【エ「情報提供の推進に関する要綱」の対象となる情報の見直し】</p> <p>H23年度 情報提供内容の充実策の検討 ・公文書公開・情報提供の状況の現況の把握 ・県政モニターアンケートの実施 ・調整会議の開催</p> <p>H24年度 県ホームページの「県政情報」のリニューアル</p>	○		情報公開請求内容等を把握に努めるとともに、情報公開請求によらない情報提供の推進についての検討を進める。																				
財政情報開示のための新公会計制度の充実	<table border="1" data-bbox="383 871 1238 1018"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新公会計制度の充実</td> <td>情報開示</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>職員の意識啓発</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>財務諸表の作成方法・活用検討</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>普通会計決算および同決算にもとづく健全化判断比率等から基礎数値を取りまとめ、11月に財務諸表（貸借対照表、行政計算書、純資産変動計算書、資金修正計算書）を作成、解説を付して公表。 特にH24年度は従前の内容に加え、新たに県の資産を家計に置きかえて表示するなど、解説の内容をより充実させた。</p> <p>・財務会計システム再構築等検討調整会議および担当ワーキングにおいて、新公会計制度へのシステム対応等についての情報共有、検討の実施（H23年度）</p> <p>・新公会計制度導入時に大幅なシステム改修が必要とならないようにすることを調達仕様書に盛り込み、入札公告の実施（H24.6月）、落札者の決定（H24.8月）</p> <p>・上記仕様に基づき、システム要件定義、基本・詳細設計の実施（H24.9月～H25.3月）、プログラム製造、単体・結合テストの実施（H25.4月～H25.9月）</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	新公会計制度の充実	情報開示			→		職員の意識啓発			→		財務諸表の作成方法・活用検討	→			◎	国の研究会が中間とりまとめを公表。 新たな基準の設定や固定資産台帳の整備、複式簿記の導入について方針を示す。 この研究会の動向や他府県の状況等を踏まえながら、より一層わかりやすい情報提供に努め、住民主体の「見える県政」を進めていくという観点から一層研究を進める。	引き続き、新公会計制度に基づく情報開示、県民へのわかりやすい情報提供の実施に努める。
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
新公会計制度の充実	情報開示			→																				
	職員の意識啓発			→																				
	財務諸表の作成方法・活用検討	→																						

実施項目		取組状況				進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組											
19	施策（県政への情報一層の積極的提供・公開と県民の声の反映）	行政サービスの値札表示						○	値札の認知度向上および実施方法の改善を図る必要がある。	・今後も引き続き行政サービスの値札の作成・表示を実施する。 ・値札の認知度向上および実施方法の改善等について検討する。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 行政サービスの「値札」の作成・表示の実施</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 市町との「値札」表示の共同実施の検討</td> <td>施策・事業のあり方の見直しの中で検討</td> <td>検討結果を踏まえた対応</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度				ア 行政サービスの「値札」の作成・表示の実施	継続実施			→	イ 市町との「値札」表示の共同実施の検討	施策・事業のあり方の見直しの中で検討	検討結果を踏まえた対応	
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度															
ア 行政サービスの「値札」の作成・表示の実施	継続実施			→															
イ 市町との「値札」表示の共同実施の検討	施策・事業のあり方の見直しの中で検討	検討結果を踏まえた対応		→															
		【イ 市町との「値札」表示の共同実施の検討】						○	・値札表示について市町へ通知したものの、共同実施の申し出は得られなかった。H23年度の市町職員へのヒヤリングによると、値札表示とは異なる手法である事務事業評価や事業仕分けの個票に人件費を含めた総コスト表示する市町が多い状況。	・今後も引き続き値札の実施時に市町へ通知し、共同実施の申し出があった市町と値札の共同実施を検討する。									
20	施策構築や予算編成過程における見える化の拡充							◎	・これまでの取組を踏まえ、引き続き、施策構築過程の見える化に取り組む必要がある。	・政策課題協議の実施概要の公表、市町職員との意見交換、政策課題協議に基づく重点化特別事業予算の明示など、より一層の充実。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 施策の構築過程における知事と部局長との協議の見える化の推進</td> <td>知事と部局長との協議における実施概要の公表をより一層充実</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 予算編成過程の見える化の推進</td> <td>平成23年度当初予算から予算の査定理由等を公表</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度				ア 施策の構築過程における知事と部局長との協議の見える化の推進	知事と部局長との協議における実施概要の公表をより一層充実			→	イ 予算編成過程の見える化の推進	平成23年度当初予算から予算の査定理由等を公表		
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度															
ア 施策の構築過程における知事と部局長との協議の見える化の推進	知事と部局長との協議における実施概要の公表をより一層充実			→															
イ 予算編成過程の見える化の推進	平成23年度当初予算から予算の査定理由等を公表			→															

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
20 (施策構築や予算編成過程における見える化の拡充)	<p>【イ 予算編成過程の見える化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当初予算にかかる見積要求額の公表(継続)</li> <li>・当初予算編成における「知事と部局長の予算協議の場」を一部公開(H21当初～)</li> <li>・会派議員と知事との意見交換会を公開で開催(H24当初～)</li> <li>・当初予算編成における内示、部長調整後、知事査定後の各段階における予算措置状況と査定理由を公表(H23当初～)</li> <li>・当初予算案の公表(継続)</li> <li>・予算に関する説明書(議会提出資料)を県ホームページに掲載(H23当初～)</li> </ul>	◎		H26年度当初予算編成において、新たに導入する予算編成システムの活用も検討しつつ、引き続き、見える化の取り組みを推進する。																				
21 市場化テストの実験的導入等	<table border="1" data-bbox="380 414 1240 550"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 協働化(市場化)テストの検討、実施</td> <td>制度検討、制度実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 指定管理者制度の改善</td> <td>インセンティブ付与手法の検討</td> <td>→</td> <td>募集要項への反映</td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 協働化(市場化)テストの検討、実施 [再掲】 全庁的な作業量、見る側からの見やすさの視点から、「協働化テスト」の実施方法を見直し、3つの取組に再編成して実施</p> <p>①県から提示する事業について、より効果的なサービスが提供できる手法、アイデアなどの募集 (H23 実績なし、H24 2件の事業を募集。うち、1件の事業について提案を採用。H25 1件の事業を募集。)</p> <p>②協働や民間開放につながる事業について民間からの提案・相談の随時受付 (H23 2件の相談 H24 3件の相談 H25 0件)</p> <p>③県事業への参加・協力を求める情報提供 (H23 11件、H24 14件、H25 17件の事業について情報提供)</p> <p>【イ 指定管理者制度の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民サービスの向上と経費の削減等を図るため、指定管理施設の公募の拡大を進めた結果、H23年度以降、4施設において公募化(非公募からの変更)が図られた。</li> <li>・H23年5月、指定管理施設におけるモニタリングの実施について関係課に通知するとともに、H24年度以降、モニタリング実施状況調査を行い、状況の把握に努めている。</li> </ul>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 協働化(市場化)テストの検討、実施	制度検討、制度実施			→	イ 指定管理者制度の改善	インセンティブ付与手法の検討	→	募集要項への反映	実施	○	庁内外への周知がより一層必要である。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知、庁内への該当事業の照会</li> <li>・随時、提案・相談窓口での対応</li> </ul>					
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 協働化(市場化)テストの検討、実施	制度検討、制度実施			→																				
イ 指定管理者制度の改善	インセンティブ付与手法の検討	→	募集要項への反映	実施																				
22 組織・機構の見直し	<table border="1" data-bbox="380 992 1240 1177"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 本庁の組織・機構の見直し(部課体制の見直し)</td> <td>検討、実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 地方機関の組織・機構の見直し</td> <td>検討、実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ウ グループ制の効果的な運営</td> <td>見直し検討</td> <td>実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 本庁の組織・機構の見直し(部課体制の見直し)	検討、実施			→	イ 地方機関の組織・機構の見直し	検討、実施			→	ウ グループ制の効果的な運営	見直し検討	実施		→	○		引き続き、各指定管理施設の課題や国の制度改正、他府県の取組状況等の把握に努め、全庁的に対応が必要な事項があれば、制度改正等により改善を図っていく。
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 本庁の組織・機構の見直し(部課体制の見直し)	検討、実施			→																				
イ 地方機関の組織・機構の見直し	検討、実施			→																				
ウ グループ制の効果的な運営	見直し検討	実施		→																				

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組															
22 (組織・機構の見直し)	<p><b>【ア 本庁の組織・機構の見直し】</b>                      &lt;H23年度&gt;                      ・横つなぎの総合行政を図るため、部局横断的な企画立案・総合調整機能を一元的に所管する総合政策部を設置(H23年4月)                      ・琵琶湖保全政策と水資源施策などの水政策の総合的な企画調整機能を一元化し、琵琶湖の総合保全に集中的、一体的に取り組めるよう、水政課と琵琶湖再生課を再編・統合し、琵琶湖政策課を設置(H23年4月)                      ・流域治水政策を、河川の維持管理や改修と一体的に推進するとともに、本県の流域政策の企画推進機能を強化するため、流域政策局を設置(H23年4月)</p> <p>&lt;H24年度&gt;                      ・基本構想の重点テーマの一つである「地域を支える医療福祉・在宅看取り」の着実な推進のため、医療業務課医療福祉推進室と元気長寿福祉課を再編し、医療福祉推進課を設置(H24年4月)                      ・鳥獣被害対策に対応するため、森林政策課に鳥獣対策室を設置。琵琶湖環境部、農政水産部にとどまらず関係部局が連携することにより総合的に鳥獣被害対策を進めるため、鳥獣被害対策本部を設置(H24年4月)</p> <p>&lt;H25年度&gt;                      ・原子力防災業務の体制強化および防災危機管理局の事務をより機動的かつ効率的に進めるため、防災危機管理局内に「地震・危機管理室」および「原子力防災室」を設置。(H25年4月)                      ・「滋賀県中小企業の活性化の推進に関する条例」の推進に係る施策を集約して担当する課として、新たに「中小企業支援課」を設置(H25年4月)                      ・子どもたちが学校で安心して学ぶことができるよう、現在の教育を取り巻く課題に対応し、魅力と活力ある学校づくりを推進するとともに、今後開催が見込まれる全国的なイベントに対応するため、教育委員会事務局体制を再編(H25年4月)</p> <p><b>【イ 地方機関の組織・機構の見直し】</b>                      &lt;H23年度&gt;                      ・湖北地域の土木事務所を再編し、木之本土木事務所を長浜土木事務所の木之本支所とした。(H23年4月)                      ・次の6つの地方機関について、実施計画期間中における見直しの方向について取りまとめた。(環境・総合事務所、県税事務所、森林整備事務所、健康福祉事務所、農業農村振興事務所、土木事務所)(H24年3月)</p> <p>&lt;H24年度&gt;                      ・環境・総合事務所を廃止し、県内6か所に環境事務所を設置。(H24年4月)</p> <p>&lt;H25年度&gt;                      ・障害者の地域生活を支えるために、専門的な知見に基づく相談支援を強化するため、障害者更生相談所の知的障害者更生相談部門を「精神保健福祉センター」に、身体障害者更生相談部門を「リハビリテーションセンター」に移管し、同所を廃止(H25年4月)</p> <p><b>【ウ グループ制の効果的な運営】</b>                      サブグループリーダーの位置づけを明確化し、サブグループリーダーの設置による効果的なグループ運営を推進(H23年4月～)                      (サブグループリーダーは、自らの担当事務のほか、グループ員の事務処理のチェックやグループ員の支援・指導等を中心に、グループリーダーのマネジメント補佐の役割を担う。)</p>	◎		H26年度執行体制の検討															
23 国の出先機関改革に伴う効果的な組織や二重行政解消に向けた組織の見直し	<table border="1" data-bbox="383 1251 1238 1406"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 事務・権限の地方移譲に伴う組織づくり</td> <td>組織(機関)再編の検討</td> <td></td> <td></td> <td>組織(機関)の再編</td> </tr> <tr> <td>イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」を踏まえた組織の見直し</td> <td>県と市町の施策・事業のあり方見直し</td> <td>見直し結果を踏まえて組織のあり方検討</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【ア 事務・権限の地方移譲に伴う組織づくり】</b>                      情報収集の実施</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 事務・権限の地方移譲に伴う組織づくり	組織(機関)再編の検討			組織(機関)の再編	イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」を踏まえた組織の見直し	県と市町の施策・事業のあり方見直し	見直し結果を踏まえて組織のあり方検討			○		グループリーダーとサブグループリーダーによるグループ運営を推進する。  国における検討状況の情報収集に努める。
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度															
ア 事務・権限の地方移譲に伴う組織づくり	組織(機関)再編の検討			組織(機関)の再編															
イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」を踏まえた組織の見直し	県と市町の施策・事業のあり方見直し	見直し結果を踏まえて組織のあり方検討																	

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
23 (国の出先機関改革に伴う効果的な組織や二重行政解消に向けた組織の見直し)	<p>【イ「県、市町の施策・事業のあり方についての見直し」を踏まえた組織の見直し】 「地域の自主性および自立性を高める改革のための市町・県推進会議」を開催し、下記の取組を行った。 H23年度 事務の共同化等についてとりまとめた。 H24年度 権限移譲の検証報告書(案)をとりまとめた。 H25年度 今年度の権限移譲の取組について意見交換を実施 [再掲]</p>	△	市町との議論の場の調整に時間を要した。 新たな権限移譲に向けて十分に議論を行う必要がある。	県において移譲対象となる事務について庁内調整を図るとともに、市町・県推進会議において市町と双方向の調整を進めていく。																				
24 適正な定員管理	<table border="1" data-bbox="378 328 1243 408"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「定数削減計画」の推進</td> <td>策定・実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>H23年4月1日～H25年4月1日で△104人の定数削減を行った。 H23年度 対前年△31人 H24年度 対前年△53人 H25年度 対前年△20人 累計△104人 (内訳) 知事部局△99人、教委+12人、その他の教育機関・県立学校△17人</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	「定数削減計画」の推進	策定・実施				◎		定数削減計画に沿って、H26年度執行体制を検討する。										
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
「定数削減計画」の推進	策定・実施																							
25 適正な給与管理	<table border="1" data-bbox="378 600 1243 762"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 特殊勤務手当の全般的な検証</td> <td>検証</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 時間外勤務の縮減</td> <td>縮減に向けた取組・調査研究</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 行政委員会の非常勤委員の報酬見直し</td> <td>報酬見直し</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 特殊勤務手当の見直し】 H23年度において実施した全ての特殊勤務手当の見直し検討を踏まえ、H24年度から、知事部局では、2手当を日額化したほか、1手当の廃止、2手当の支給対象業務等の見直しを行った。教育委員会、警察本部でも同様の見直しを行い、一般会計全体で年間約1,200万円を見直した。 H25年度からの組織改編に伴い、新たに特殊勤務手当の対象となる業務が発生したため、支給対象機関の見直しを行った。</p> <p>【イ 時間外勤務の縮減】 H23年度は、全都道府県の時間外縮減の取組み状況を調査し、参考となる取り組み等について検討を行い、定時退庁の徹底等について改めて通知するとともに、時間外が多い所属や長時間の時間外が連続する者等について対応方針を聴取した。 H24年度は、定時退庁日の拡大、振替対象業務の拡大など勤務時間の弾力的な取扱い、朝礼・終礼の徹底など時間外勤務の適正な管理の実施、効率的な業務遂行などの縮減策に全庁を挙げて取り組んだ結果、H23年度に比べ16%の時間外勤務を縮減できた。 H25年度については、国の経済対策への対応や9月に発生した台風18号の災害復旧対応のため、9月実績までで対前年比約7%の増加となっている。</p> <p>【ウ 行政委員会の非常勤委員の報酬見直し】 H22に設置した検討委員会からの意見を踏まえ、H23年4月から、労働委員会・収用委員会の報酬を日額化し、その他の委員会の月額報酬についても引き下げた</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 特殊勤務手当の全般的な検証	検証				イ 時間外勤務の縮減	縮減に向けた取組・調査研究				ウ 行政委員会の非常勤委員の報酬見直し	報酬見直し				◎	手当が引き続き適正なものとなるよう、継続して点検を行う必要がある。	業務内容の変化等を踏まえ、手当の改正の要否について調査を実施する。(下半期)
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 特殊勤務手当の全般的な検証	検証																							
イ 時間外勤務の縮減	縮減に向けた取組・調査研究																							
ウ 行政委員会の非常勤委員の報酬見直し	報酬見直し																							
	<p>H23年度は、全都道府県の時間外縮減の取組み状況を調査し、参考となる取り組み等について検討を行い、定時退庁の徹底等について改めて通知するとともに、時間外が多い所属や長時間の時間外が連続する者等について対応方針を聴取した。 H24年度は、定時退庁日の拡大、振替対象業務の拡大など勤務時間の弾力的な取扱い、朝礼・終礼の徹底など時間外勤務の適正な管理の実施、効率的な業務遂行などの縮減策に全庁を挙げて取り組んだ結果、H23年度に比べ16%の時間外勤務を縮減できた。 H25年度については、国の経済対策への対応や9月に発生した台風18号の災害復旧対応のため、9月実績までで対前年比約7%の増加となっている。</p>	○	H25年度は、例年のない国の経済対策や災害復旧などへの対応が必要となっているが、引き続き時間外勤務の縮減に努める必要がある。	H25年度当初予算の範囲内で収まるよう引き続き時間外勤務の縮減に努める。																				
	<p>【ウ 行政委員会の非常勤委員の報酬見直し】 H22に設置した検討委員会からの意見を踏まえ、H23年4月から、労働委員会・収用委員会の報酬を日額化し、その他の委員会の月額報酬についても引き下げた</p>	◎		継続して、報酬についての点検を行う。																				

実施項目		取組状況				進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																									
26	情報システムの全体最適化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 情報化推進指針に基づく業務のシステム化やシステムの更新・再構築の最適化</td> <td>情報化推進指針に基づくシステム化計画の作成支援・審査</td> <td>システム全体最適化の支援、調整</td> <td></td> <td>情報化推進指針の見直し</td> </tr> <tr> <td>イ サーバ統合基盤の整備と庁内システムサーバの移行</td> <td>サーバ統合検証 システム所管課との協議 整備計画・移行計画の策定</td> <td>サーバ統合基盤の整備 計画に基づくシステム移行</td> <td>基盤の拡張およびシステム移行</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 庁内システムサーバの一元管理</td> <td>一元管理に係る業務・体制の検討</td> <td>一元管理体制によるサーバ管理の実施</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 情報化推進指針に基づく業務のシステム化やシステムの更新・再構築の最適化	情報化推進指針に基づくシステム化計画の作成支援・審査	システム全体最適化の支援、調整		情報化推進指針の見直し	イ サーバ統合基盤の整備と庁内システムサーバの移行	サーバ統合検証 システム所管課との協議 整備計画・移行計画の策定	サーバ統合基盤の整備 計画に基づくシステム移行	基盤の拡張およびシステム移行		イ 庁内システムサーバの一元管理	一元管理に係る業務・体制の検討	一元管理体制によるサーバ管理の実施													
		具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																											
ア 情報化推進指針に基づく業務のシステム化やシステムの更新・再構築の最適化	情報化推進指針に基づくシステム化計画の作成支援・審査	システム全体最適化の支援、調整		情報化推進指針の見直し																													
イ サーバ統合基盤の整備と庁内システムサーバの移行	サーバ統合検証 システム所管課との協議 整備計画・移行計画の策定	サーバ統合基盤の整備 計画に基づくシステム移行	基盤の拡張およびシステム移行																														
イ 庁内システムサーバの一元管理	一元管理に係る業務・体制の検討	一元管理体制によるサーバ管理の実施																															
		<p>【ア 情報化推進指針に基づく業務のシステム化やシステムの更新・再構築の最適化】 (年度定例の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム企画・計画説明会の開催</li> <li>情報システム計画に対する2段階(企画構想/予算化)の審査の実施(その他)</li> <li>情報システム調達ガイドラインの改訂(H23.7)</li> <li>情報システム台帳(企画・計画分)の整備(H25.4~9)</li> <li>パッケージソフトやASPサービスの活用(H23 公営住宅管理システム、H25 電子申請システム 等)や関連業務システムの統合(H23 議会情報提供システム、福祉総合システム)による、システム開発業務の効率化、コスト抑制の推進</li> </ul>				○		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システム台帳(予算、調達、開発運用状況分)の整備(H25年度)</li> <li>マイナンバー制度導入にともなう共通情報基盤の整備と業務システム改修への一元的な対応(H26~27年度)</li> <li>情報化推進指針の見直し、次期指針の検討(H26年度)</li> </ul>																									
		<p>【イ サーバ統合基盤の整備と庁内システムサーバの移行、庁内システムサーバの一元管理】 H23.5~7 サーバ統合基盤調査分析の実施(44所属・70システム) H23.9 H24年度サーバ統合対象システム所管課への方針説明 H24.1 サーバ統合計画の策定 H24.1~5 H24年度統合基盤整備・運用保守業務の調達 H24.5~9 サーバ統合基盤構築、運用準備 H24.10~ サーバ統合基盤運用開始 H25.3 サーバ統合基盤利用システム説明会の開催 ・サーバ統合基盤へのシステム受け入れ(H24年度 4システム、H25年度 5システム)</p>				○		<ul style="list-style-type: none"> <li>サーバ統合基盤拡張計画の策定(H25年度)</li> <li>サーバ統合基盤拡張の実施(H25~26年度)</li> <li>サーバ統合基盤へのシステム受け入れ(25年度 3システム、26年度 6システム)</li> </ul>																									
27	個別業務システムの最適化等	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 情報システム調達ガイドラインに基づく適切なシステム調達の促進</td> <td>調達事務の整理、手順標準化とガイドラインの見直し</td> <td>ガイドラインに基づく調達事務の支援</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 情報システム調達審査会によるシステム調達の事前審査、是正</td> <td>審査方針へのガイドライン反映</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 情報セキュリティ対策に係る自己点検、内部監査の実施</td> <td>内部監査実施(50所属15システム) 中期計画(H24~26)策定</td> <td>内部監査実施(50所属20システム)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ セキュリティ対策上の課題等の解消、全庁セキュリティポリシー等への反映</td> <td>内部監査結果等の検証、反映</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 情報システム調達ガイドラインに基づく適切なシステム調達の促進	調達事務の整理、手順標準化とガイドラインの見直し	ガイドラインに基づく調達事務の支援			イ 情報システム調達審査会によるシステム調達の事前審査、是正	審査方針へのガイドライン反映				ウ 情報セキュリティ対策に係る自己点検、内部監査の実施	内部監査実施(50所属15システム) 中期計画(H24~26)策定	内部監査実施(50所属20システム)			エ セキュリティ対策上の課題等の解消、全庁セキュリティポリシー等への反映	内部監査結果等の検証、反映									
		具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																											
ア 情報システム調達ガイドラインに基づく適切なシステム調達の促進	調達事務の整理、手順標準化とガイドラインの見直し	ガイドラインに基づく調達事務の支援																															
イ 情報システム調達審査会によるシステム調達の事前審査、是正	審査方針へのガイドライン反映																																
ウ 情報セキュリティ対策に係る自己点検、内部監査の実施	内部監査実施(50所属15システム) 中期計画(H24~26)策定	内部監査実施(50所属20システム)																															
エ セキュリティ対策上の課題等の解消、全庁セキュリティポリシー等への反映	内部監査結果等の検証、反映																																
		<p>【ア 情報システム調達ガイドラインに基づく適切なシステム調達の促進】 【イ 情報システム調達審査会によるシステム調達の事前審査および是正】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの調達の手順、契約形態・調達方法の考え方を整理し、ガイドラインへ反映(H23.7)</li> <li>情報システム調達審査会の開催 (H23年度 10案件、H24年度 11案件 H25年度 8案件)</li> <li>情報システム積算標準単価の見直し・通知(毎年3月)</li> </ul>				◎		<ul style="list-style-type: none"> <li>システム調達業務所管所属に対して、情報システム調達ガイドライン等を活用した指導、助言を行う。</li> <li>情報システム調達審査会によるシステム調達内容の事前審査を実施する。(調達予算規模が500万円以上のシステム開発、再構築、改修のみ)</li> </ul>																									



実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
27 セ（個別業務システム最適化等） （個別業務システムの最適化等） ティシステムの実践） の最適化、情報	<p>【ウ 情報セキュリティ対策に係る自己点検、内部監査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ監査等実施中期計画（H24～26年度）の策定</li> <li>情報セキュリティ管理者、システム管理者に対する自己点検の実施（全所属、システム）</li> <li>情報セキュリティ内部監査の実施（H23年度 24所属、8システム、H24年度 48所属、H25年度 24所属）</li> <li>前年度内部監査結果を踏まえた、改善計画実施状況のフォローアップの実施</li> </ul> <p>【エ セキュリティ対策上の課題等の解消、全庁セキュリティポリシー等への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>自己点検、内部監査の実施方法の見直し                         <ul style="list-style-type: none"> <li>管理者セキュリティ自己点検項目と内部監査事項との連携（H23年度）</li> <li>情報セキュリティ対策（管理者）セミナーにおける啓発事項の見直し（H25年度）</li> </ul> </li> <li>個別の対策の見直し・改善                         <ul style="list-style-type: none"> <li>データスキット作業の対象範囲の明確化（H25年度）</li> <li>公開系ウェブシステムに対するセキュリティ診断の実施（H23年度～）</li> <li>公開系ウェブシステム管理者セミナーの開催（H25年度～）</li> </ul> </li> </ul>	◎		<ul style="list-style-type: none"> <li>情報セキュリティ自己点検を実施する。（全所属、システム）</li> <li>情報セキュリティ内部監査を実施する。（H25年度後期 24所属、H26年度 35所属）</li> <li>前年度の情報セキュリティ内部監査結果に対するフォローアップを実施する。</li> </ul>																				
財務会計システムの再構築と総務事務の一層の効率化の検討	<table border="1" data-bbox="371 560 1249 730"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 財務会計システムの再構築</td> <td>要求仕様の具体的検討、</td> <td>調達手続</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>調達準備</td> <td>システム開発</td> <td></td> <td>新システム稼働</td> </tr> <tr> <td>イ 総務事務の一層の効率化の検討</td> <td>現状把握および課題整理</td> <td>事務処理方法等の検討</td> <td></td> <td>実施</td> </tr> </tbody> </table> <p>・財務会計システム再構築等検討調整会議（H24.5月より「新財務システム構築調整会議」）およびワーキンググループを設置し、システム内容の検討（H23.6月～）</p> <p>・開発業者（6社）に対し、情報提供を依頼（H23.6月・9月の2回）</p> <p>・システム構築・運用保守業務委託の入札公告（総合評価方式）（H24.6月）</p> <p>・入札参加者の提案審査、評価委員会開催、落札者決定、契約締結（H24.8月）</p> <p>・システム要件定義、基本・詳細設計（予算編成は加えてプログラム製造・単体テストまで）（H24.9月～H25.3月）</p> <p>・予算編成は結合・総合・運用テスト、その他はプログラム製造、単体・結合テスト（H25.4月～H25.9月）</p> <p>・予算編成システム運用開始（H25.9月）</p> <p>&lt;H23年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>庁内の財務会計システム再構築検討調整会議、旅費および予算サブシステムのワーキンググループで、全庁的な総務事務の効率化について検討した。</li> </ul> <p>&lt;H24年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開発中の新財務システムがH26年度に本格稼働予定であることを踏まえて、H25年度に総務部において庶務事務の集中化を試行、課題把握を行うこととし、これに向けて、H24年度は、当室および人事課で、総務部における集中化の試行へ向けた準備（事務の洗出し、仕分け、関係課ヒアリング、マニュアル作成等）を行った。</li> </ul> <p>&lt;H25年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H25年4月より総務部において総務事務の集中化の試行開始。</li> <li>10月に、半年間の試行結果を踏まえて、当室および人事課で課題整理を行い、H26年度以降の集中化の方針を検討した。</li> </ul>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 財務会計システムの再構築	要求仕様の具体的検討、	調達手続				調達準備	システム開発		新システム稼働	イ 総務事務の一層の効率化の検討	現状把握および課題整理	事務処理方法等の検討		実施	◎	財務会計システムは全庁的・基幹的なシステムであり、一層の効率的かつ適正・円滑な事務処理が行えるようにするため、庁内調整等を行いながら運用テスト、研修、関係規則・規程等の改正、現財務会計システムからのデータ移行等を限られた期間の中で着実に行う必要がある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>H25年度下半期は執行管理、旅費、公有財産および決算統計の各サブシステムの総合テスト、運用テスト、研修、関係規則・規程等の改正、運用準備等の実施</li> <li>H26年度は現財務会計システムの利用終了（H25年度決算後）に伴う必要なデータの移行、新システムの運用管理およびヘルプデスクによる利用者からの質問・相談対応等の実施</li> </ul>
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 財務会計システムの再構築	要求仕様の具体的検討、	調達手続																						
	調達準備	システム開発		新システム稼働																				
イ 総務事務の一層の効率化の検討	現状把握および課題整理	事務処理方法等の検討		実施																				
28 定型業務の処理手順の整備	<table border="1" data-bbox="371 1230 1249 1372"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 業務マニュアル作成要領の作成</td> <td>作成要領の作成</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 業務マニュアルの作成の取組</td> <td>各所属において業務マニュアルの作成</td> <td>必要に応じて、追加・修正等</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 業務マニュアル作成要領の作成	作成要領の作成				イ 業務マニュアルの作成の取組	各所属において業務マニュアルの作成	必要に応じて、追加・修正等			○	<ul style="list-style-type: none"> <li>各部の庶務事務（特に諸経費の支払業務）について、業務量や処理方法について実態把握を行い、実施方法を検討する必要がある。</li> <li>H26年度より、新財務会計システムが稼働し、操作方法が変わる。</li> </ul>	<ol style="list-style-type: none"> <li>総務事務集中化の方針の決定・周知</li> <li>各部の庶務事務（特に諸経費の支払業務）の業務量や処理方法の実態把握</li> <li>事務処理マニュアル等の作成・周知 等</li> </ol>					
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 業務マニュアル作成要領の作成	作成要領の作成																							
イ 業務マニュアルの作成の取組	各所属において業務マニュアルの作成	必要に応じて、追加・修正等																						

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																																		
28 (定型業務の処理手順の整備)	<p>&lt;H23年度&gt; ・庶務業務、秘書業務等にかかる引継書類を収集した。</p> <p>&lt;H24年度&gt; ・既存マニュアルの把握と相互活用 知事部局の全GLを対象とした調査で、190余りの所属において様々な業務マニュアルを作成していることが判明したため、これらマニュアル(業務名・所属名)を一覧にして電子掲示板に掲載し、同様の業務を行っている所属間で相互活用できるよう情報共有を図った。 ・庶務事務の手引の作成 代表的な定型業務である「庶務事務」の標準化・効率化を図るため、いくつかの所属の庶務担当者引継書を参考に「庶務事務の手引」を作成し、各所属に配布するとともに電子掲示板に掲載して情報共有を行った。</p> <p>&lt;H25年度&gt; ・5月に業務マニュアル一覧表の内容を更新 ・8月に、さらなる活用に向けてマニュアルの電子データ等とのリンクを設定した。</p>	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアル一覧表は、毎年度更新予定。</li> <li>・庶務事務の手引きについて、総務事務集中化の拡大や新財務システムの更新に併せて更新を検討する。</li> </ul>																																		
29 契約事務の競争性、透明性公正性の向上	<table border="1" data-bbox="383 504 1238 799"> <thead> <tr> <th colspan="2">具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">ア 適正な入札執行</td> <td>工事(工事関係の委託を含む)</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>物品</td> <td>現行電子システムの適正運用の徹底</td> <td>新システムの適正運用</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>委託(工事関係を除く)</td> <td>仕様の改善検討・適切な予定価格等の設定</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">イ 随意契約の適正な執行</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ウ 委託(工事関係を除く)にも対応するシステムの見直し</td> <td>物品電子調達システムの再構築</td> <td>新システム運用開始</td> <td>システムの利用促進・適正運用</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 適正な入札執行 工事(工事関係の委託を含む)】 ・予定価格を引き続き事後公表とした ・総合評価方式での入札の対象工事を拡充した (「1億円以上」から「5千万以上」で、かつ、「工事内容に応じて価格のみならずその他の要素も考慮し、受注者を選定することが適切であると判断される工事」とした) (5千万円未満の工事についても、総合評価方式を試行的に採用できるものとした) ・最低制限価格制度や低入札価格調査制度等を通して、適正な契約事務を実施 ・電子入札システムの再構築により、さらなる契約事務の透明性、公平性の向上を実施 (H25.10月より新旧両システムの並行運用を実施し、11月から新システムの本番稼働を実施する予定)</p> <p>【ア 適正な入札執行 物品、委託(工事関係を除く)】 ・毎年度6月に行う財務会計実務研修で物品・役務電子調達システムの操作チェックシートの利用による操作ミスの防止を指導 ・毎年度7月～10月に行う会計実地検査で、適切な入札・契約事務が行われているかどうかを検査</p> <p>【イ 随意契約の適正な執行】 ・H23.4～H24.3 H22年度第4四半期～H23年度第3四半期までの契約状況調査を実施 ・H23.7 H22年度の契約状況をホームページで公表 ・H24.4～H25.3 H23年度第4四半期～H24年度第3四半期までの契約状況調査を実施 ・H24.6 H23年度の契約状況をホームページで公表 ・H25.4～H25.9 H24年度第4四半期～H25年度第1四半期までの契約状況調査を実施 ・H25.6 H24年度の契約状況をホームページで公表</p>	具体的取組項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 適正な入札執行	工事(工事関係の委託を含む)	継続実施				物品	現行電子システムの適正運用の徹底	新システムの適正運用			委託(工事関係を除く)	仕様の改善検討・適切な予定価格等の設定				イ 随意契約の適正な執行		継続実施				ウ 委託(工事関係を除く)にも対応するシステムの見直し		物品電子調達システムの再構築	新システム運用開始	システムの利用促進・適正運用		◎		<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格を引き続き事後公表とする。</li> <li>・総合評価方式での入札を引き続き促進する。</li> <li>・最低制限価格制度や低入札価格調査制度等を通して、適正な契約事務を実施する。</li> <li>・電子入札システムの再構築により契約事務の透明性、公平性の向上を図る。</li> </ul> <p>・委託・請負についての最低制限価格導入の是非等の入札・契約事務の諸課題について、庁内関係課職員で構成する入札制度検討チームにおいて検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H25年度第2～4四半期までの契約状況調査を実施</li> <li>・H25年度の契約状況をホームページで公表</li> <li>・H26年度第1～3四半期までの契約状況調査を実施</li> </ul>
具体的取組項目		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																																	
ア 適正な入札執行	工事(工事関係の委託を含む)	継続実施																																				
	物品	現行電子システムの適正運用の徹底	新システムの適正運用																																			
	委託(工事関係を除く)	仕様の改善検討・適切な予定価格等の設定																																				
イ 随意契約の適正な執行		継続実施																																				
ウ 委託(工事関係を除く)にも対応するシステムの見直し		物品電子調達システムの再構築	新システム運用開始	システムの利用促進・適正運用																																		

実施項目		取組状況				進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																									
29	委託(工事関係を除く。)にも対応するシステムの見直し	<b>【ウ 委託(工事関係を除く。)にも対応するシステムの見直し】</b> ・H23.4.22 入札公告(総合評価方式一般競争入札) ・H23.7.1 契約締結、システム開発着手 ・H24.8.20 物品・役務電子調達システムの利用開始(物品調達から開始) ・H25.8 庁内向け・業者向け説明会開催 ・H25.9 庁内向けシステム操作研修会開催 ・H25.10.1 役務・委託等における利用開始(入札案件のみが対象。随意契約案件は課題整理の後、H26.10からの利用を予定)				◎	[課題] ・役務・委託の随意契約案件への利用拡大(H26.10からを予定)に係る具体的課題の整理および対応策の検討 ・次回資格更新(H26.10～2年間)の申請受付に向けた営業種目の見直し	・今年度後半に、現在の営業種目の問題点の洗い出しと見直しを行い、次回資格更新から適用する。(H26.4～申請受付・審査、H26.10.1更新登録)																									
30	組織の活性化	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 職員の専門性と実務能力の向上</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 新規採用者の継続的な確保</td> <td>採用</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ウ 早期退職者制度の活用</td> <td>検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>エ 高齢期雇用のあり方の検討</td> <td>定年延長に向けた人事管理の検討</td> <td></td> <td></td> <td>→ 定年延長</td> </tr> </tbody> </table>				具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 職員の専門性と実務能力の向上	継続実施			→	イ 新規採用者の継続的な確保	採用			→	ウ 早期退職者制度の活用	検討			→	エ 高齢期雇用のあり方の検討	定年延長に向けた人事管理の検討			→ 定年延長	○	国の政令が公布されたので、これを踏まえた規則改正が必要。	・引き続き、職場支援研修、教育・研修機関への職員の派遣、適材適所の人事配置を通じて、職員の専門性と実務能力の向上を図る。  H26年度職員採用試験実施公告に向けて、職員採用数を検討する。  11月中旬に規則改正を行い、1～2月に早期退職の募集を行う。
		具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																											
		ア 職員の専門性と実務能力の向上	継続実施			→																											
		イ 新規採用者の継続的な確保	採用			→																											
		ウ 早期退職者制度の活用	検討			→																											
エ 高齢期雇用のあり方の検討	定年延長に向けた人事管理の検討			→ 定年延長																													
<b>【ア 職員の専門性と実務能力の向上】</b> H23.4～H25.9 ・職場支援研修の実施 人材育成指導員研修:194人、新任GL等研修:105人、プラザラー・シスター研修:67人、育児休業者職場復帰研修等:18人、任期付職員研修:15人 ・教育・研修機関への職員の派遣 自治大学校第1部課程:1人、政策研究大学院大学:2人 ※人数はH25年度実績																																	
<b>【イ 新規採用者の継続的な確保】</b> ・競争試験において一定数の新規採用者の確保を図った。(試験実施事務は人事委員会) <最終合格者> H23年度 上級試験:70人、初級試験:2人 H24年度 上級試験:70人、初級試験:3人 H25年度 上級試験:75人																																	
<b>【ウ 早期退職者制度の活用】</b> 国家公務の退職手当制度見直しに関する情報の収集を行い、明らかになった改正については、条例改正を行いH25年1月1日から実施した。																																	
<b>【エ 高齢期雇用のあり方の検討】</b> 国における検討状況等の情報収集を行うとともに、他県との会議において情報収集および意見交換を実施した。																																	
31	教育内容の質的充実と学校活力の維持向上を図る県立高校再編の推進	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 再編計画を策定するにあたっての説明会等</td> <td>説明会の開催 県民政策コメント</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 再編計画の策定および計画的な実施</td> <td>再編計画の策定</td> <td>再編の計画的な実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>				具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 再編計画を策定するにあたっての説明会等	説明会の開催 県民政策コメント				イ 再編計画の策定および計画的な実施	再編計画の策定	再編の計画的な実施		→			引き続き「国家公務員の雇用と年金の接続について」(H25年3月26日閣議決定)を踏まえながら、対応方針を決定する。										
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																													
ア 再編計画を策定するにあたっての説明会等	説明会の開催 県民政策コメント																																
イ 再編計画の策定および計画的な実施	再編計画の策定	再編の計画的な実施		→																													

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
31 (教育内容の質的充実と学校活力の維持向上を図る県立高校再編の推進)	<p>○H23年7月11日 「滋賀県立高等学校再編計画(原案)」を公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 県民政策コメントの実施(7～8月)</li> <li>・ 県民向け説明会の開催(7～8月)</li> <li>・ 教育委員会において計画策定を24年度とする方向を確認(11月9日)</li> </ul> <p>○H24年12月20日 「滋賀県立高等学校再編計画」を教育委員会で議決、策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再編計画(案)を公表(10月1日)</li> <li>・ 県民政策コメントの実施(10月～11月)</li> <li>・ 県民向け説明会の開催(10月～11月)</li> </ul> <p>○再編計画を着実に推進するため、再編対象校の取組を支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ H25年1月 「統合新校開設準備室」設置(彦根、長浜) 4月 「統合新校設置懇話会」設置(彦根、長浜)</li> <li>・ H25年6月 再編内容も含めた「平成26年度入学者選抜要項」を公表</li> </ul>	○	統合新校の開設、課程や学科の改編等に向けて、再編対象校に指導・助言などを行い、高校再編計画を着実に推進する必要がある。	<p>○H26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合単位制高校の設置 1校</li> <li>・ 地域に根ざした学校づくり 1校</li> <li>・ 職業系専門学科の改編等 7校</li> <li>・ 総合学科の充実 1校</li> <li>・ 定時制課程の見直し 2校</li> </ul> <p>○H28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合新校(彦根、長浜)の設置 2校</li> </ul>																				
32 自律型人材の育成	<table border="1" data-bbox="383 531 1238 730"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 人材育成基本方針に基づく取組の推進</td> <td>方針の見直し</td> <td>新方針に基づく取組</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 自律型人材の育成</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ウ 研修計画の策定および研修プログラムの実施</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 人材育成基本方針に基づく取組の推進】 H23年度 職員アンケートを実施した。 H24年度 人材育成をめぐる課題と今後の取り組みの方向性について検討した。 H25年度 新任グループリーダー、人材育成指導員等に対し人材育成に関するアンケートを実施した。</p> <p>【イ 自律型人材育成制度の効果的な実施】 H23年度 事務の簡素化とPDCAサイクルによる職務遂行を図る観点から制度の見直しを行った。 H24年度 自律型人材育成制度実施通知の発出を前倒しした。(例年5月→4月当初) H25年度 全職階への対象拡大に向けて制度の見直しを検討した。</p> <p>【ウ 人材育成基本方針に沿った研修計画の策定および研修プログラムの実施】 H23年度 階層別研修(全12科目を実施)、ブラッシュアップ研修(全21科目を実施)、職場支援研修(全4科目を実施)、指導者養成研修(全2科目を実施)、特別研修(全2体系を実施)</p> <p>H24年度 階層別研修(全12科目を実施)、ブラッシュアップ研修(全20科目を実施)、職場支援研修(全5科目を実施)、指導者養成研修(全2科目を実施)、特別研修(全3体系を実施)</p> <p>H25年度 階層別研修(全12科目中9科目を実施)、ブラッシュアップ研修(全20科目中14科目を実施)、職場支援研修(全5科目を実施)、特別研修(全3体系を実施)</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 人材育成基本方針に基づく取組の推進	方針の見直し	新方針に基づく取組		→	イ 自律型人材の育成	継続実施			→	ウ 研修計画の策定および研修プログラムの実施	継続実施			→	○		引き続き人材育成基本方針に基づき人材育成の取り組みを推進する。
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 人材育成基本方針に基づく取組の推進	方針の見直し	新方針に基づく取組		→																				
イ 自律型人材の育成	継続実施			→																				
ウ 研修計画の策定および研修プログラムの実施	継続実施			→																				
33 目標を明確にし、組織として集中的に取り組む	<table border="1" data-bbox="383 1257 1238 1388"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 組織目標の進行管理</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとに設定された目標の進行管理</td> <td>進行管理の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 組織目標の進行管理	継続実施			→	イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとに設定された目標の進行管理	進行管理の実施			→	◎		引き続きH25年度の研修プログラムを実施するとともに、平成26年度の研修計画を検討する。					
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 組織目標の進行管理	継続実施			→																				
イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとに設定された目標の進行管理	進行管理の実施			→																				

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組															
33 (目標を明確にし、組織として集中的に取り組む)	<p><b>【ア 組織目標の進行管理】</b>                      4月に組織目標の設定を行った。                      8月～9月にH24年度中間評価を実施した。                      3月にH24年度の評価を実施した。</p> <p><b>【イ 基本構想に掲げる未来戦略プロジェクトごとに設定された目標の進行管理】</b>                      (平成24年度(23年度も同様))                      ・6月 基本構想の進行管理結果の取りまとめ                      ・6月 第2回未来戦略推進調整会議(進行管理、時代潮流の認識)                      ・8月 進行管理結果を滋賀県基本構想審議会に報告                      ・9月 進行管理結果を9月県議会に報告                      ・9～3月 進行管理結果等を踏まえて、次年度施策の構築・予算編成・実施計画の策定を実施</p> <p>(平成25年度)                      ・6月 基本構想の進行管理結果の取りまとめ                      ・6月 第2回未来戦略推進調整会議(進行管理、時代潮流の認識)                      ・7月 進行管理結果を滋賀県基本構想審議会に報告                      ・9月 進行管理結果を9月県議会に報告                      ・9月 進行管理結果等を踏まえて、次年度施策の構築に向けた知事と部局長との政策課題協議の実施</p>	○		引き続き、当該年度に取り組むべき組織の使命を再確認し、組織(部局、課室、地方機関、グループ)単位での進行管理を行う。															
34 現場感覚に優れた人材育成	<table border="1" data-bbox="383 647 1238 783"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 現場感覚に優れた人材の育成</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 高い倫理観を備えた人材の育成</td> <td>コンプライアンス研修の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【ア 現場感覚に優れた人材の育成】</b>                      &lt;H23年度&gt;                      ・近江地元学研修:12地域で実施                      ・ブラッシュアップ研修:現場主義の研修を6科目実施</p> <p>&lt;H24年度&gt;                      ・近江地元学研修:13地域で実施                      ・ブラッシュアップ研修:現場主義の研修を6科目実施。併せて受講対象者を拡大。</p> <p>&lt;H25年度&gt;                      ・近江地元学研修:12地域に研修受け入れ先を決定                      ・ブラッシュアップ研修:現場主義の研修を5科目実施。</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 現場感覚に優れた人材の育成	継続実施			→	イ 高い倫理観を備えた人材の育成	コンプライアンス研修の実施			→	◎	・平成26年度の基本構想の計画期限を見据え、着実に所期の目標を達成できるよう、未来戦略プロジェクトの効果的な推進につながる進行管理を行う必要がある。	進行管理結果を踏まえて、次年度に向けた施策構築・予算編成・実施計画策定
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度															
ア 現場感覚に優れた人材の育成	継続実施			→															
イ 高い倫理観を備えた人材の育成	コンプライアンス研修の実施			→															
				引き続きH25年度の近江地元学研修を実施するとともに、平成26年度の研修計画を検討する。															

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
34 (現場感覚に優れた人材育成)	<p>【イ 高い倫理観を備えた人材の育成】</p> <p>&lt;H23年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス推進員研修(H23年6月9日～10日 18名)</li> <li>・所属長等研修(H23年6月20日・23日 141名)</li> <li>・新任グループリーダーコンプライアンス研修(H23年7月8日・8月9日 95名)</li> <li>・各部署コンプライアンス研修(H23年9月～)</li> </ul> <p>&lt;H24年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス推進員研修(5月29日 20名)</li> <li>・所属長等研修(5月28日・30日 167名)</li> <li>・各部署コンプライアンス研修(8月～)</li> <li>・各職場でのコンプライアンス研修(9月～)</li> <li>・政策研修センター階層別研修でのコンプライアンス研修</li> <li>・「滋賀県職員コンプライアンス指針」の策定(7月)</li> </ul> <p>&lt;H25年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・所属長等研修(6月4日 170名)</li> <li>・人材育成指導員(コンプライアンス推進員含む)研修(7月1日 194名)</li> <li>・各職場でのコンプライアンス研修(9月～)</li> <li>・政策研修センター階層別研修でのコンプライアンス研修</li> <li>・滋賀県職員コンプライアンス指針チェックシートによる自己チェックの実施(6,9月)</li> </ul>	◎	引き続き不祥事の再発防止に向けて、引き続き取り組む必要がある。	引き続き研修を実施するとともに各職員がチェックシートによる自己チェックを行い、コンプライアンス意識の向上、不祥事の再発防止に取り組む。																				
35 「県庁力最大化」に向けた業務執行の推進	<table border="1" data-bbox="380 689 1240 871"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進</td> <td>プロジェクトの実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 職員と知事との対話の実施</td> <td>対話の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ウ 県庁力最大化プロジェクトの取組推進</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「知恵だし汗かき隊」任命書を該当所属へ交付し、実施事業の一覧表をHPで公表した。(H23 113事業、H24 106事業、H25 108事業)</li> <li>・実施事業報告をHPで公表した。</li> </ul> <p>【イ 職員と知事との対話の実施】</p> <p>H23年度 6事例の推薦があり、うち、6事例について知事との意見交換を実施  H24年度 6事例の推薦があり、うち、4事例について知事との意見交換を実施  ・意見交換の概要は、総合事務支援システムに掲載し、職員と情報共有を行った。</p> <p>【ウ 県庁力最大化プロジェクトの取組推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合事務支援システムに取組を掲載し、庁内への周知を図った。</li> <li>・「しごと☆きらり」の対象項目として各所属へ通知した。</li> <li>・滋賀県職員コンプライアンス指針の「第3部 風通しの良い職場づくりと業務改善の推進」に県庁力最大化プロジェクトの取組項目を掲載した。</li> </ul>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進	プロジェクトの実施			→	イ 職員と知事との対話の実施	対話の実施			→	ウ 県庁力最大化プロジェクトの取組推進	継続実施			→	○		<ul style="list-style-type: none"> <li>・実績報告をホームページで公表</li> <li>・任命書を該当所属へ交付(新年度)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・該当事業の推薦募集</li> <li>・知事との意見交換の実施</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「しごと☆きらり」等を通じた実践事例の収集、庁内への紹介</li> </ul>
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア「知恵だし汗かきプロジェクト」の推進	プロジェクトの実施			→																				
イ 職員と知事との対話の実施	対話の実施			→																				
ウ 県庁力最大化プロジェクトの取組推進	継続実施			→																				
36 「特定事業主行動計画」による取組	<table border="1" data-bbox="380 1243 1240 1430"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 子育てを支援合う職場環境づくり</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 男性職員の主体的な育児参加を応援</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ウ 地域における子育て活動への参加促進</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 子育てを支援合う職場環境づくり	継続実施			→	イ 男性職員の主体的な育児参加を応援	継続実施			→	ウ 地域における子育て活動への参加促進	継続実施			→			
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 子育てを支援合う職場環境づくり	継続実施			→																				
イ 男性職員の主体的な育児参加を応援	継続実施			→																				
ウ 地域における子育て活動への参加促進	継続実施			→																				

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組															
36 〔「特定事業主行動計画」による取組〕	<p><b>【ア 子育てを支え合う職場環境づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「子育てハンドブック」の作成と職員に対する周知(H23年4月作成し市内LANに掲示、H24年9月とH25年7月改訂)</li> <li>・県庁子ども参観日の開催(H23年8月実施 参加者数:184名、H24年8月実施 参加者数:199名、H25年8月実施 参加者数:201名)</li> <li>・年次有給休暇の取得促進通知発出(毎月最低1日、年間13日の年休取得を呼びかけ)(H23.4.25、H24.4.26、H25.4.30に人事課長通知)</li> <li>・「時間外勤務の一層の縮減について」(H23.8.26人事課長通知)</li> <li>・「時間外勤務の縮減に向けた取組の徹底について」(H24.2.17人事課長通知)</li> <li>・「定時退庁日」の追加設定(H24.2.17人事課長通知)</li> <li>・勤務時間の弾力化(週休日の振替対象業務拡大、選出等勤務制度の施行)</li> <li>・朝礼終礼の奨励(実施状況調査と結果の所属へのフィードバックをH24.8、H24.11、H25.2、H25.5の4回実施)</li> <li>・総務部門研修において「ワーク・ライフ・バランスについて」講演実施(H24.9.18)</li> <li>・「育児休業者職場復帰研修」において育児関連休暇制度等の説明(H24.2.13、H24.9.10、H25.9.12)</li> </ul> <p><b>【イ 男性職員の主体的な育児参加を応援】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各所属長あて「お父さんの子育て促進プロジェクト」の周知と積極的な参加を呼びかける通知。</li> </ul> <p>プロジェクト参加者数  H23年度 92名  H24年度 164名  H25年度 220名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業者取得者の執筆により「お父さんの育児休業体験談」を作成し市内LANに掲載した(H24.11)</li> <li>・新たに子が生まれた男性職員に対して、人事課長名で育児休業取得を促す手紙を、「子育てハンドブック」等の関係資料とあわせて送付した(H24.2～H25.3)</li> </ul> <p><b>【ウ 地域における子育て活動への参加促進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年次有給休暇の計画的取得の促進について(H23.4.25、H24.4.26、H25.4.30人事課長通知)</li> <li>・夏季における年次有給休暇の計画的取得の奨励について(H23.6.20、H24.6.18、H25.6.12人事課長通知)</li> </ul> <p>上記通知において、職員に対して社会全体で子育てに対する環境を整備していく必要性と、併せて地域社会の一員として、積極的に地域活動に参画していくことを呼びかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域社会活動支援講座(県・互助会共催で年1回実施)、地域社会活動助成(互助会)の実施。</li> </ul>	○	引き続き、子育てに関わる休暇制度の等の周知を図り、次世代育成に係る意識啓発に努める必要がある。	引き続き時間外勤務の縮減や弾力的な勤務時間の活用に取り組んでいく。															
37 財政健全化に向けた取組～財政改革推進計画～	<table border="1" data-bbox="378 962 1243 1098"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①歳入確保</td> <td>随時実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>②歳出削減</td> <td>予算編成過程での見直し</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【① 歳入の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・随時実施。</li> <li>・あらゆる機会をとらえ、税財源確保に向け国へ働きかけを行っている。</li> </ul> <p>※税収の確保等各論については、実施項目(39)～(41)を参照</p> <p><b>【② 歳出の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予算編成過程で見直し反映済み。</li> </ul> <p>※H24年度においては、行革方針における見直し計画よりも人件費で7億円、事業費で5億円のさらなる削減を実施。</p> <p>※H25年度においては、行革方針における見直し計画よりも事業費で5億円のさらなる削減を実施。</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	①歳入確保	随時実施			→	②歳出削減	予算編成過程での見直し			→	◎		引き続き、計画に基づく取組を実施する
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度															
①歳入確保	随時実施			→															
②歳出削減	予算編成過程での見直し			→															
		◎		<ul style="list-style-type: none"> <li>・税財源確保に向けた国への働きかけ</li> <li>・税収の確保と貸付金等未収債権の徴収</li> <li>・県有資産の利活用</li> <li>・使用料・手数料の見直し</li> </ul> <p>経済情勢や地方財政対策の状況を踏まえつつ、行革方針に沿った取り組みを着実に進め歳出の削減に努める。</p>															



実施項目		取組状況				進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組	
38	地方公営企業の健全化 水道用水供給事業・工業用水道事業	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度			
		ア 計画的な事業運営と進行管理	計画的な事業の実施と評価・見直し					◎	
		イ 適切な維持管理と効率的・効果的な施設整備の推進							
		・適切な維持管理の推進	管路管理システム構築	システムの運用による維持管理の推進					
		・アセットマネジメントの視点に立った更新計画の策定	管路調査、水運用等の検討	管路の重要度等の評価	管路等の更新計画策定	管路更新の実施設計			
		ウ 経営基盤の強化							
		・定員の適正化	定員の見直し、適正な人員配置の実施	人員配置の検証					
・維持管理コスト等の削減	省エネルギーへの取組、繰上償還等のコスト削減策の実施	省エネルギーへの取組等コスト削減策の実施							
		<b>【ア 計画的な事業運営と進行管理】</b> H23.5 H22年度期末評価を確定、当年度行動計画・目標値を設定 H23.9 当年度期中評価を実施 H24.3 当年度期末評価を実施、次年度行動計画・目標値(案)を作成 H24.5 H23年度期末評価を確定、当年度行動計画・目標値を設定 H24.9 当年度期中評価を実施 H25.3 当年度期末評価を実施 H25.4 当年度行動計画・目標値(案)を作成 H25.5 H24年度期末評価を確定、当年度行動計画・目標値を設定				◎		H25・H26年度 当年度行動計画・目標値の設定、期中評価・期末評価の実施 H25年度 H26年度からの公営企業会計制度の見直し等に伴う収支見通しの修正	
		<b>【イ 適切な維持管理と効率的・効果的な施設整備の推進 ・適切な維持管理の推進】</b> H24～H25年度 管路管理(マッピング)システム構築に向けた取り組み H23～H25年度 設備保全管理システムの運用に向けたデータの整理・入力システムの効果的な運用方法の検討				◎		H26.3 管路管理(マッピング)システムの構築 H25年度 各システムの運用準備 H26年度 システムを活用した維持管理の実施	
		<b>【イ 適切な維持管理と効率的・効果的な施設整備の推進 ・アセットマネジメントの手法による更新計画の策定】</b> H21～H24年度 管路老朽度調査を実施 H23・H24年度 水道用水供給事業の管路更新基本計画を策定 H24年度 電気・機械設備更新計画を策定 H25.5 工業用水道事業の管路更新基本計画策定に着手				◎		H26.3 工業用水道事業の管路更新基本計画の策定 H26年度 アセットマネジメントの手法による長期計画策定に着手	
		<b>【ウ 経営基盤の強化 ・定員の適正化】</b> H23年度 事業統合・組織改編に合わせ企業庁全体で5名の職員を削減 H23～H25年度 人員配置、組織・業務内容等の検証・改善を実施				◎		引き続き人員配置、組織・業務内容等の検証・改善を実施	
		<b>【ウ 経営基盤の強化 ・維持管理コスト等の削減】</b> H23年度 菩提寺加圧ポンプのラインポンプ化により動力費を削減 各浄水場を結ぶ連絡管の運用方法の見直しにより動力費を削減 H24.3 水道用水供給事業の高金利(6.2%)企業債の繰上償還を実施 H24年度 南部工水送水ポンプのインペラーカット(3台分)により動力費を削減 H25.7 南部工水送水ポンプのインペラーカット(2台分)工事に着手 H24・H25年度 従前より実施している執務室内の節電に加え、エレベータの使用停止等による省エネ対策を実施				◎		H26.2 南部工水送水ポンプのインペラーカット(2台分)工事完了 新たな動力費削減策を検討するとともに、引き続き執務室内の節電、エレベータの使用停止等による省エネ対策を実施	

実施項目		取組状況				進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																																				
38	(地方公営企業の健全化) 病院事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 病院機能の充実</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>成人病センター</td> <td colspan="4">がん、心血管疾患、脳神経疾患を中心とする急性期医療機能の充実 将来の医療を展望し、高度医療に向けた機能強化や全体的取組を進めるため、病院機能の再構築(病理・画像遠隔診断体制、医療情報ネットワーク、改築二期工事等)</td> </tr> <tr> <td>小児保健医療センター</td> <td colspan="4">心身障害児、小児慢性疾患や難治性疾患などに対する高度専門医療の充実</td> </tr> <tr> <td>精神医療センター</td> <td colspan="4">精神科救急・思春期精神障害・アルコール等中毒性精神障害等専門医療の充実、心神喪失者等医療観察法指定入院医療の取組</td> </tr> <tr> <td>イ 経営収支の改善</td> <td>第二次中期計画の取組</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 次期中期計画の策定</td> <td>次期中期計画の策定</td> <td>次期中期計画に基づく取組の実施</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>				具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 病院機能の充実				→	成人病センター	がん、心血管疾患、脳神経疾患を中心とする急性期医療機能の充実 将来の医療を展望し、高度医療に向けた機能強化や全体的取組を進めるため、病院機能の再構築(病理・画像遠隔診断体制、医療情報ネットワーク、改築二期工事等)				小児保健医療センター	心身障害児、小児慢性疾患や難治性疾患などに対する高度専門医療の充実				精神医療センター	精神科救急・思春期精神障害・アルコール等中毒性精神障害等専門医療の充実、心神喪失者等医療観察法指定入院医療の取組				イ 経営収支の改善	第二次中期計画の取組				ウ 次期中期計画の策定	次期中期計画の策定	次期中期計画に基づく取組の実施		→	◎		◎	※ H24年度から第三次県立病院中期計画に基づく取組を推進している。
		具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																																						
ア 病院機能の充実				→																																								
成人病センター	がん、心血管疾患、脳神経疾患を中心とする急性期医療機能の充実 将来の医療を展望し、高度医療に向けた機能強化や全体的取組を進めるため、病院機能の再構築(病理・画像遠隔診断体制、医療情報ネットワーク、改築二期工事等)																																											
小児保健医療センター	心身障害児、小児慢性疾患や難治性疾患などに対する高度専門医療の充実																																											
精神医療センター	精神科救急・思春期精神障害・アルコール等中毒性精神障害等専門医療の充実、心神喪失者等医療観察法指定入院医療の取組																																											
イ 経営収支の改善	第二次中期計画の取組																																											
ウ 次期中期計画の策定	次期中期計画の策定	次期中期計画に基づく取組の実施		→																																								
<p>【イ 経営収支の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第二次県立病院中期計画に基づくH22年度の取り組み実績について、自己評価を行ったうえで、H23年7月に外部評価を受けた。</li> <li>第二次県立病院中期計画(H21～H23)の取り組み実績について、自己評価を行ったうえで、H24年7月に外部評価を受けた。「ほぼ計画どおり達成した」との評価を受けた。</li> </ul> <p>【ウ 次期中期計画の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H23年度下期より、第三次県立病院中期計画(H24～H28)の策定に関し、議会、外部有識者から意見を聴取した。</li> <li>H24年3月に第三次県立病院中期計画を策定し、公表した。</li> <li>第三次県立病院中期計画に基づくH24年度の取り組み状況についてH25年7月に外部評価を受けた。</li> </ul>																																												
39	の 税 徴 収 の 確 保 と 貸 付 金 等 未 収 債 権	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 新たな数値目標の設定</td> <td>取組成果を検証し新たな数値目標(23～25)を設定</td> <td></td> <td></td> <td>取組成果を検証しさらなる数値目標(26～28)を設定</td> </tr> <tr> <td>イ 徹底した滞納処分等の実施</td> <td>新たな数値目標を踏まえた取組を実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>ウ 滋賀地方税滞納整理機構による市町との連携の強化</td> <td>地域の実情に沿った連携の強化</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>エ 広域徴税体制の整備</td> <td>滋賀県地方税務協議会における研究・検討</td> <td></td> <td></td> <td>広域徴税体制の導入状況に応じて体制を検討</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="4">(協議が整った地域から広域徴税体制の順次導入)</td> </tr> </tbody> </table>				具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 新たな数値目標の設定	取組成果を検証し新たな数値目標(23～25)を設定			取組成果を検証しさらなる数値目標(26～28)を設定	イ 徹底した滞納処分等の実施	新たな数値目標を踏まえた取組を実施			→	ウ 滋賀地方税滞納整理機構による市町との連携の強化	地域の実情に沿った連携の強化			→	エ 広域徴税体制の整備	滋賀県地方税務協議会における研究・検討			広域徴税体制の導入状況に応じて体制を検討		(協議が整った地域から広域徴税体制の順次導入)						◎	第三次中期計画は5年計画であるが、診療報酬改定、消費税の増税、国の医療改革、また県立病院へ期待される役割等の動向を見て、計画の修正を行っていく必要がある。					
		具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																																						
ア 新たな数値目標の設定	取組成果を検証し新たな数値目標(23～25)を設定			取組成果を検証しさらなる数値目標(26～28)を設定																																								
イ 徹底した滞納処分等の実施	新たな数値目標を踏まえた取組を実施			→																																								
ウ 滋賀地方税滞納整理機構による市町との連携の強化	地域の実情に沿った連携の強化			→																																								
エ 広域徴税体制の整備	滋賀県地方税務協議会における研究・検討			広域徴税体制の導入状況に応じて体制を検討																																								
	(協議が整った地域から広域徴税体制の順次導入)																																											
<ul style="list-style-type: none"> <li>第三次県立病院中期計画に基づく取り組みの実施(中期計画の目標達成のためバランス・スコア・カード(BSC)の手法を用いて、評価と業務の改善に取り組む。)</li> <li>H25年度の取り組みの中間評価、年度末の自己評価、外部評価</li> <li>中間年であるH26年度に、中期計画の見直し修正</li> </ul>																																												

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
<p>39 の（徴収の確保と貸付金等未収債権）</p> <p>（税収確保対策の充実・強化）</p>	<p>【ア 新たな数値目標の設定、イ 徹底した滞納処分等の実施、ウ 滋賀地方税滞納整理機構による市町との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・H23年度に、H28年度までの数値目標を設定。</li> <li>・滞納額の1.2億円縮減をH24・25年度の組織目標に設定し、徹底した滞納処分等の実施を推進。</li> <li>・県と市町により地方税の滞納整理を推進するために設置している「滋賀地方税滞納整理機構」において地域の実情に沿った市町との連携を強化。</li> <li>・個人県民税対策として、県による個人住民税の直接徴収など、滋賀地方税滞納整理機構事業として次の事業を実施。</li> </ul> <p>県と市町職員による市町税の共同徴収【H25年度：県から愛荘町へ2名派遣、愛荘町から大津市へ1名派遣】 市町への短期派遣【H25年度：長浜市、守山市、竜王町に派遣】 県による直接徴収【H25年度：草津市、栗東市、甲賀市、高島市、愛荘町、豊郷町、甲良町から239件、約53百万円を引受】 合同捜索チーム派遣 (9月末現在)</p>	◎	<p>個人県民税の徴収は、市町の自治事務であり、県における関与の手法は限られる。その徴収率の向上のためには、地域の実情に沿ったより効率的、効果的な連携を図る必要がある。</p>	<p>・平成23年度に設定した平成28年度までの数値目標達成に向けた取り組みを実施する。</p>																				
	<p>【エ 広域徴税体制の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県と市町で設置している「滋賀県地方税務協議会」（構成員：県総務部長、副市長）において専門部会を設置し、税務機関の共同設置など効率的な広域徴税体制について検討し、協議会総会において広域徴税体制の方向性について意見をまとめた。</li> <li>・税務機関の共同設置に係る市町の参加意向等調査を実施。</li> <li>・高島地域を共同化のモデル地域と位置付け、H25年8月から業務を開始。</li> <li>・湖東地域などと、共同化の早期実現に向け、意見交換を実施。</li> </ul>	◎	<p>ブロックごとに広域徴税体制(共同化)を整備する場合でも、一定数の市町の参加がないとスケールメリットが活かせない。また、広域徴税体制(共同化)整備には、効果や課題の実地検証がない状態では参加は難しいという意見が多く、引き続き市町との意見調整等が必要となる。</p>	<p>・高島地域以外について、早期参加を促すため、適宜高島地域の情報を提供するとともに、モデル地域の取組に向けた意見交換を実施。</p>																				
<p>税外未収金の徴収強化</p>	<table border="1" data-bbox="383 699 1238 900"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 推進会議および同会議の分科会における未収金対策の推進に必要な事項の協議、検討</td> <td>ガイドラインの策定 共通する課題に対する検討</td> <td>共通課題への対策の検討、実施</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 研修会等の開催</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 関係所属の未収金対策の直接支援</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 推進会議および同会議の分科会における未収金対策の推進に必要な事項の協議、検討】</p> <p>H23年度 ・税外未収金対策にかかるガイドライン策定 H24年度 ・税外未収金処理方針検討委員会の設置、開催(H24.11.13) ・税外未収金の共同管理の実施 H25年度 ・税外未収金の共同管理の実施(H25.9.30現在) 82,972,261円 291件 うち 12,092,451円収納(うち完納33件) 分納承認35,208,179円 (132件)</p> <p>【イ 研修会等の開催】</p> <p>H24.2.28 税外未収金対策研修会 講演「法的観点からみた税外未収金対策」 H24.6.14 初任者研修会開催 講義、ロールプレイング等 H24.10.26 税外未収金対策研修会 事例報告(財政課)、公金債権回収官民連携フォーラム(内閣府公共サービス推進室) H25.5.27 初任者研修会開催 講義、ロールプレイング等</p> <p>【ウ 関係所属の未収金対策の直接支援】</p> <p>H23年度 ・税外未収金対策にかかるガイドライン策定 H24年度 ・税外未収金処理方針検討委員会の設置、開催(H24.11.13) ・税外未収金の共同管理の実施 H25年度 ・税外未収金の共同管理の実施(H25.9.30現在) 82,972,261円 291件 うち 12,092,451円収納(うち完納33件) 分納承認35,208,179円 (132件)</p> <p>[再掲]</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 推進会議および同会議の分科会における未収金対策の推進に必要な事項の協議、検討	ガイドラインの策定 共通する課題に対する検討	共通課題への対策の検討、実施			イ 研修会等の開催	継続実施				ウ 関係所属の未収金対策の直接支援	継続実施				◎	<p>各所属において徴収不能と判断している事案を整理するための取組が必要である。</p>	<p>H25.11.22 税外未収金処理方針検討委員会</p> <p>H25.11.1 税外未収金対策研修会</p> <p>H25.11.22 税外未収金処理方針検討委員会</p>
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 推進会議および同会議の分科会における未収金対策の推進に必要な事項の協議、検討	ガイドラインの策定 共通する課題に対する検討	共通課題への対策の検討、実施																						
イ 研修会等の開催	継続実施																							
ウ 関係所属の未収金対策の直接支援	継続実施																							

実施項目	取組状況					進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																					
40 県有資産の利活用	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 県有財産活用検討会議の決定に基づく未 利用財産の利活用、処分の推進</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 行政財産の貸付の推進</td> <td>条件整備、募集の 推進</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 公募可能な自動販売機の設置拡大の検 討</td> <td>公募制の本格実施</td> <td>拡大の検討と公募 の推進</td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 広告等事業の推進</td> <td>継続実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 県有財産活用検討会議の決定に基づく未 利用財産の利活用、処分の推進	継続実施			→	イ 行政財産の貸付の推進	条件整備、募集の 推進			→	イ 公募可能な自動販売機の設置拡大の検 討	公募制の本格実施	拡大の検討と公募 の推進		→	イ 広告等事業の推進	継続実施			→	◎	立地・用途区域等の条件により随意契約の募集や再入札を実施しても購入希望者が少ない物件が増えてきている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県有地売却の一般競争入札(下半期分)の実施</li> <li>・県有財産活用検討会議の開催</li> </ul>
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																									
ア 県有財産活用検討会議の決定に基づく未 利用財産の利活用、処分の推進	継続実施			→																									
イ 行政財産の貸付の推進	条件整備、募集の 推進			→																									
イ 公募可能な自動販売機の設置拡大の検 討	公募制の本格実施	拡大の検討と公募 の推進		→																									
イ 広告等事業の推進	継続実施			→																									
41 使用料・手数料の見直し	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料および手数料の見直し</td> <td></td> <td>順次見直し</td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table> <p>使用料・手数料の一斉見直しの必要性について検討 個別の項目について、必要に応じ条例を改正 &lt;H23年度&gt; サービス付き高齢者向け住宅事業の登録制度、および特定保険業の認可の事務が新たに設けられたことから、それぞれについて審査の手数料を定めたほか、通訳案内士法に規定する事務が関西広域連合に移管することならびに薬事法および介護保険法の一部改正に伴い、関係規定を削除した。 &lt;H24年度&gt; 都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査の手数料等を追加したほか、養ほう振興法の一部改正に伴い、必要な規定の整理を行うため、滋賀県使用料および手数料条例の一部を改正した。</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	使用料および手数料の見直し		順次見直し		→	○	11月議会での条例改正案の上げに向け作業中(10月1日現在)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政財産の余裕敷地・余裕床の洗い出しを行う。</li> <li>【ネーミングライツ】</li> <li>・現在募集中の施設については、11月末までの募集期間終了後、選定委員会におけるネーミングライツパートナーの決定、契約締結、施設表示等の変更を行い、H26年4月からの導入を目指す。</li> <li>・まだ募集を行っていない施設(都市公園等)については、準備が整い次第、募集を開始する。</li> </ul>															
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																									
使用料および手数料の見直し		順次見直し		→																									
42 課税自主権の拡充に向けた検討	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 法定外目的税の導入に向けた検討</td> <td>提案に基づく妥当性 等について検討、 審査</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td></td> <td>庁内での検討結果を踏まえ、検討組織 設置による意見聴取等検討の実施</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>イ 普通税としての超過課税の導入に向けた 検討</td> <td>県民や企業への負担の影 響等についての検討</td> <td></td> <td></td> <td>→</td> </tr> </tbody> </table>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 法定外目的税の導入に向けた検討	提案に基づく妥当性 等について検討、 審査			→		庁内での検討結果を踏まえ、検討組織 設置による意見聴取等検討の実施			→	イ 普通税としての超過課税の導入に向けた 検討	県民や企業への負担の影 響等についての検討			→	△	法定外目的税は、特定の政策目的を実現するための財源確保、税制制度による誘導等のため創設するものであり、関係課から提案がない状況では抽象的な検討にとどまらざるを得ない。	関係課から提案があれば、妥当性等について検討していく。					
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																									
ア 法定外目的税の導入に向けた検討	提案に基づく妥当性 等について検討、 審査			→																									
	庁内での検討結果を踏まえ、検討組織 設置による意見聴取等検討の実施			→																									
イ 普通税としての超過課税の導入に向けた 検討	県民や企業への負担の影 響等についての検討			→																									

実施項目	取組状況	進捗度	進捗度の低い理由・課題等	今後の取組																				
42 (課税自主権の拡充に向けた検討)	【イ 普通税としての超過課税の導入に向けた検討】 ・H23年度 他都道府県の超過課税導入(予定)状況調査を実施 ・H24年度 H23年度調査結果の分析 他都道府県の超過課税導入(予定)状況調査を実施 ・H25年度 H24年度調査結果の分析	△	H26年4月から消費税が増税となる状況において、さらなる経済負担を課す超過課税の導入については十分な検討が必要	超過課税による負担増が県民生活や企業活動、企業立地に与える影響を分析検討していく。																				
43 改革の取組の進行管理	<table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的取組項目</th> <th>H23年度</th> <th>H24年度</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ア 取組の進行管理</td> <td>取組状況把握</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>イ 滋賀県行政経営改革委員会への報告</td> <td>定期的報告・随時助言</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ 県民への情報公開</td> <td>取組状況公表</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【ア 取組の進行管理】 H23. 9 H23年度上期の取組状況調査 H24. 3 H23年度の取組状況調査 H24. 9 H24年度上期の取組状況調査 H25. 3 H24年度の取組状況調査 H25. 9 H25年度上期までの取組状況調査</p> <p>【イ 滋賀県行政経営改革委員会への報告】 H23.11 H23年度上期の取組状況等について、滋賀県行政経営改革委員会に報告 H24. 6 H23年度の取組状況等について、同委員会に報告 H24.11 H24年度上期の取組状況等について、同委員会に報告 H25. 6 H24年度の取組状況等について、同委員会に報告</p> <p>【ウ 県民への情報公開】 H23.12 滋賀県行政経営改革委員会の開催概要、資料を県ホームページ他で公表 H24. 7 同上 H24.12 同上 H25. 7 同上</p>	具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	ア 取組の進行管理	取組状況把握				イ 滋賀県行政経営改革委員会への報告	定期的報告・随時助言				ウ 県民への情報公開	取組状況公表				◎		H25年度の取組状況調査の実施 H26年度の取組状況調査の実施
具体的取組項目	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度																				
ア 取組の進行管理	取組状況把握																							
イ 滋賀県行政経営改革委員会への報告	定期的報告・随時助言																							
ウ 県民への情報公開	取組状況公表																							
		◎		H25,26年度の取組状況等について、滋賀県行政経営改革委員会に報告																				
		◎		滋賀県行政経営改革委員会へ報告した内容について、県ホームページ他で公表																				

完了、ほぼ計画どおり(75%以上)	◎	61	53.5%	
計画の半ば程度以上(50%~75%)	○	46	40.4%	
計画の半ば程度(25%~50%未満)	△	7	6.1%	
計画に着手(～25%未満)	▲	0	0.0%	
		114	100.0%	